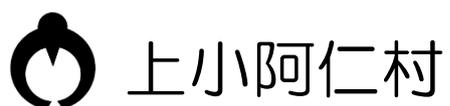


# 上小阿仁村人口ビジョン

平成28年3月



上小阿仁村



## 目 次

はじめに .....	1
<b>第1章 人口の現状分析</b> .....	<b>2</b>
1. 人口動向分析 .....	2
1-1 人口構造に関する分析 .....	2
(1) 総人口の推移 .....	2
(2) 年齢3区分別人口の推移 .....	3
(3) 年齢5歳階級別人口の推移 .....	4
(4) 男女別人口の推移 .....	5
(5) 平均年齢の推移 .....	6
(6) 昼夜間人口の推移 .....	7
(7) 県内における通勤通学による流入・流出人口 .....	8
1-2 自然増減および社会増減の概要 .....	9
1-3 自然増減に関する分析 .....	11
1-4 社会増減に関する分析 .....	13
(1) 転入者数・転出者数の推移 .....	13
(2) 年齢5歳階級別の移動数 .....	15
(3) 男女別産業別就業者数の状況 .....	16
(4) 年齢階級別産業別就業者数 .....	18
1-5 世帯 .....	19
1-6 地区別の人口動向分析 .....	20
(1) 総人口 .....	20
(2) 年齢3区分別人口の推移 .....	20
(3) 世帯数の推移 .....	22
2. 将来人口の推計と分析 .....	23
2-1 将来人口の推計 .....	23
(1) 推計条件の概要 .....	23
(2) 総人口の推移 .....	24
(3) 世帯数の推計 .....	25
2-2 人口減少段階の分析 .....	26
2-3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析 .....	27
(1) 将来人口のシミュレーション .....	27
(2) 自然増減・社会増減の影響度の分析 .....	29
(3) 老年人口比率の変化 .....	29

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	30
3-1 地域経済の構造	30
(1) 地域経済の概要	30
(2) 地域経済の循環構造	31
(3) 地域産業の「稼ぐ力」	32
3-2 人口の変化と消費額の予測	34
3-3 地域経済の予測および影響の分析・考察	35
(1) 域内生産額	35
(2) 粗付加価値額	36
(3) 雇用者所得	37
(4) 地方税収	37
(5) その他の留意点	38
<b>第2章 将来展望</b>	<b>39</b>
1. 人口の将来展望	39
1-1 推計条件の概要	39
1-2 推計結果	40
(1) 総人口	40
(2) 年齢3区分別人口割合および出生数	41
(3) 世帯数	42
<b>第3章 まとめ</b>	<b>43</b>
1. 現状と課題の整理	43
1-1 昭和56(1981)年以降続く「社会減」	43
1-2 出生数の減少と死亡数の緩やかな増加により続く「自然減」	43
1-3 アンケート調査結果から見る課題	44
(1) 結婚・出産・子育てに関する意向調査	44
(2) 上小阿仁村から転出した方へのUターン意向調査	44
2. 目指すべき将来の方向性	45
2-1 「社会減」の縮小	45
2-2 「自然減」の改善	45
2-3 持続可能で活力ある地域づくり	45
3. おわりに	46

## はじめに

わが国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため、国は、平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図ること、及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）を図ることとしました。

政府は、平成 26 年 12 月に、創生法に基づき、日本全体の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）、それを踏まえた今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）を閣議決定しました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があるため、各地方自治体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、各地方自治体における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を平成 27 年度中に策定することとされています。

これを受けて、本村では、まち・ひと・しごと創生の趣旨を踏まえ、国の長期ビジョンや県の人口ビジョンを勘案しつつ、「上小阿仁村人口ビジョン」を策定いたしました。

上小阿仁村人口ビジョンは、本村における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであり、また、上小阿仁村総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられるものであります。

# 第1章 人口の現状分析

## 1. 人口動向分析

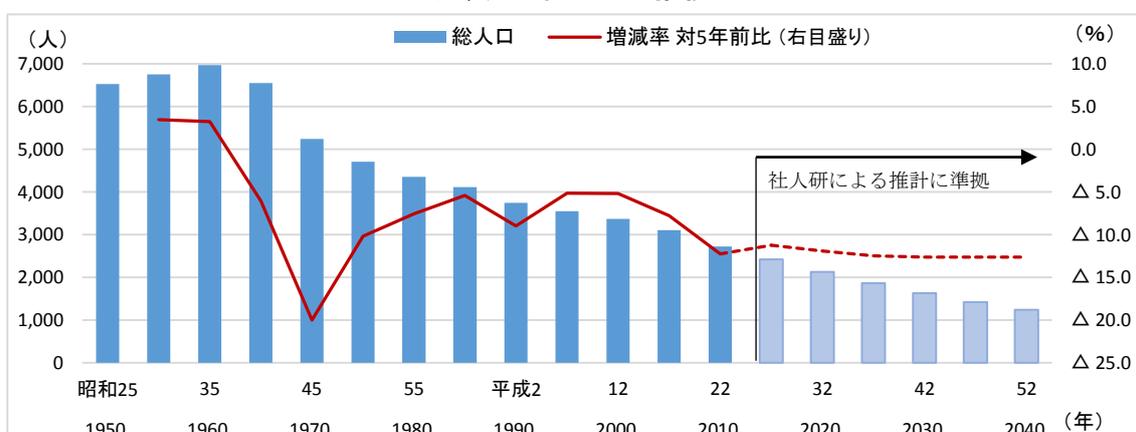
### 1-1 人口構造に関する分析

#### (1) 総人口の推移

上小阿仁村の総人口は、昭和35(1960)年の6,972人をピークに、以降は一貫して減少しており、平成22(2010)年には2,727人と、ピーク時の4割ほどの人口となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の推計に準拠した将来推計を行ったところ、平成52(2040)年の人口は1,245人となり、平成22(2010)年の5割程度にまで減少する見込みとなっている。

図表1 総人口の推移



図表2 総人口の推移

(単位: 人、%)

年次	総人口	増減数 対5年前比	増減率 対5年前比
昭和25 (1950)	6,529		
30 (1955)	6,754	225	3.4
35 (1960)	6,972	218	3.2
40 (1965)	6,550	△ 422	△ 6.1
45 (1970)	5,242	△ 1,308	△ 20.0
50 (1975)	4,708	△ 534	△ 10.2
55 (1980)	4,352	△ 356	△ 7.6
60 (1985)	4,116	△ 236	△ 5.4
平成2 (1990)	3,746	△ 370	△ 9.0
7 (1995)	3,553	△ 193	△ 5.2
12 (2000)	3,369	△ 184	△ 5.2
17 (2005)	3,107	△ 262	△ 7.8
22 (2010)	2,727	△ 380	△ 12.2
27 (2015)	2,421	△ 306	△ 11.2
32 (2020)	2,133	△ 288	△ 11.9
37 (2025)	1,867	△ 266	△ 12.5
42 (2030)	1,631	△ 236	△ 12.6
47 (2035)	1,425	△ 206	△ 12.6
52 (2040)	1,245	△ 180	△ 12.6

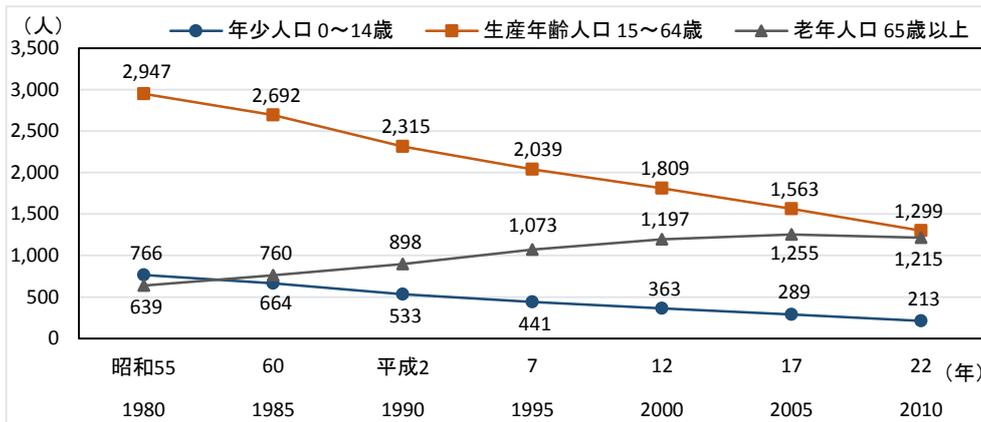
出典：総務省「国勢調査」(昭和25年から平成22年まで)。平成27年以降は社人研による推計に準拠。

## (2) 年齢3区分別人口の推移

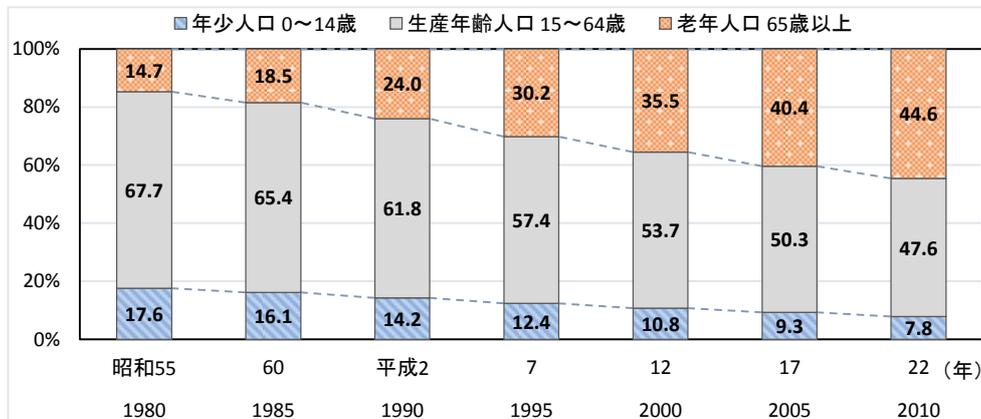
年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少を続けている。一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向で推移していたが、平成22（2010）年には減少に転じている。

総人口に占める老年人口の割合（高齢化率）は、昭和55（1980）年には14.7%と1割台であったが、平成22（2010）年には44.6%と4割を上回るまでに上昇している。この結果、平成22（2010）年には、高齢者1人を生産年齢人口1.07人で支える状況となっている。

図表3 年齢3区分別人口の推移



図表4 年齢3区分別人口割合の推移



図表5 年齢3区分別人口の推移

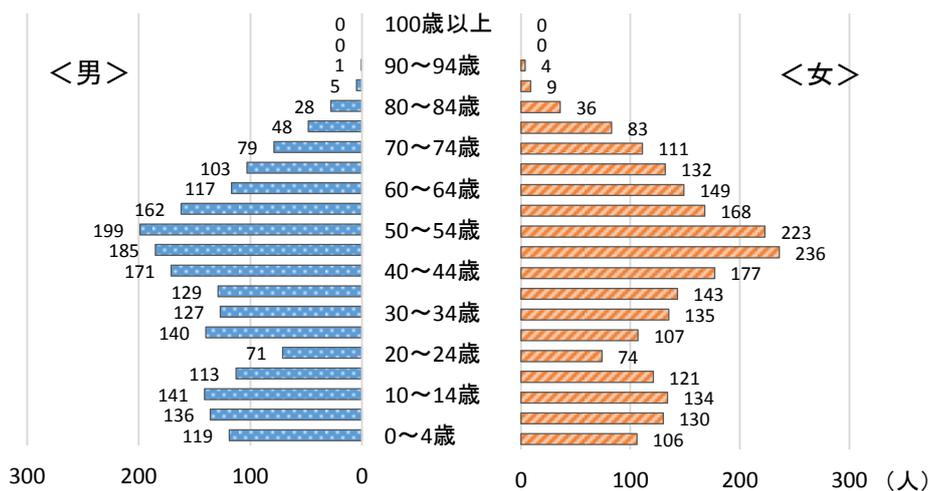
年次	人口(人)			割合(%)			
	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
昭和55 (1980)	4,352	766	2,947	639	17.6	67.7	14.7
60 (1985)	4,116	664	2,692	760	16.1	65.4	18.5
平成2 (1990)	3,746	533	2,315	898	14.2	61.8	24.0
7 (1995)	3,553	441	2,039	1,073	12.4	57.4	30.2
12 (2000)	3,369	363	1,809	1,197	10.8	53.7	35.5
17 (2005)	3,107	289	1,563	1,255	9.3	50.3	40.4
22 (2010)	2,727	213	1,299	1,215	7.8	47.6	44.6

出典：総務省「国勢調査」。

### (3) 年齢5歳階級別人口の推移

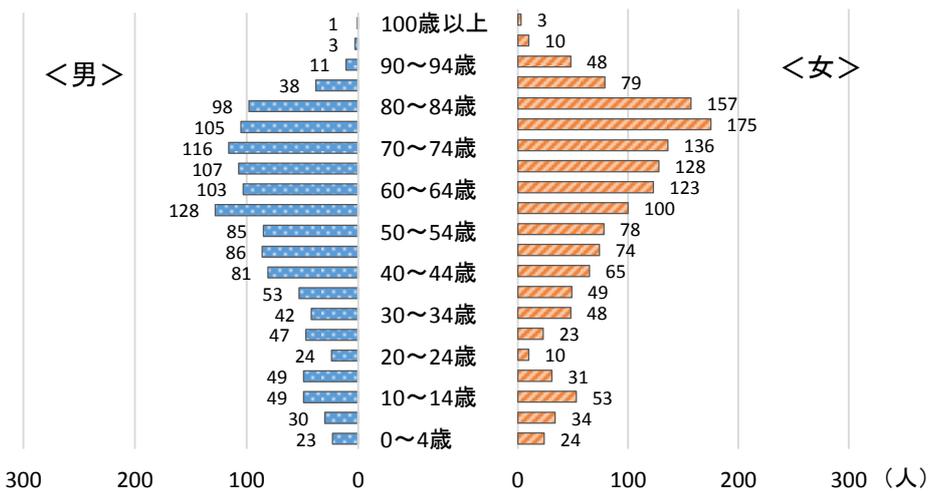
昭和55(1980)年時点では40～50歳台の人口が多く、30歳台以下ではやや少なくなっている。「20～24歳」では、進学・就職に伴う人口流出の影響から、他の年齢層に比べて大きく減少している。「50～54歳」以上の高年齢層では、年齢が上昇するにつれて階段状に人口が減少している。

図表6 人口ピラミッド 昭和55(1980)年



平成22(2010)年時点では、人口の多い層が60～80歳台前半に移行しており、高齢化と長寿命化が進行していることがわかる。また、60歳未満の各年齢層では年齢が低下するにつれて人口が少なくなっており、若い年齢層での人口流出や少子化が進んでいる様子が見える。

図表7 人口ピラミッド 平成22(2010)年



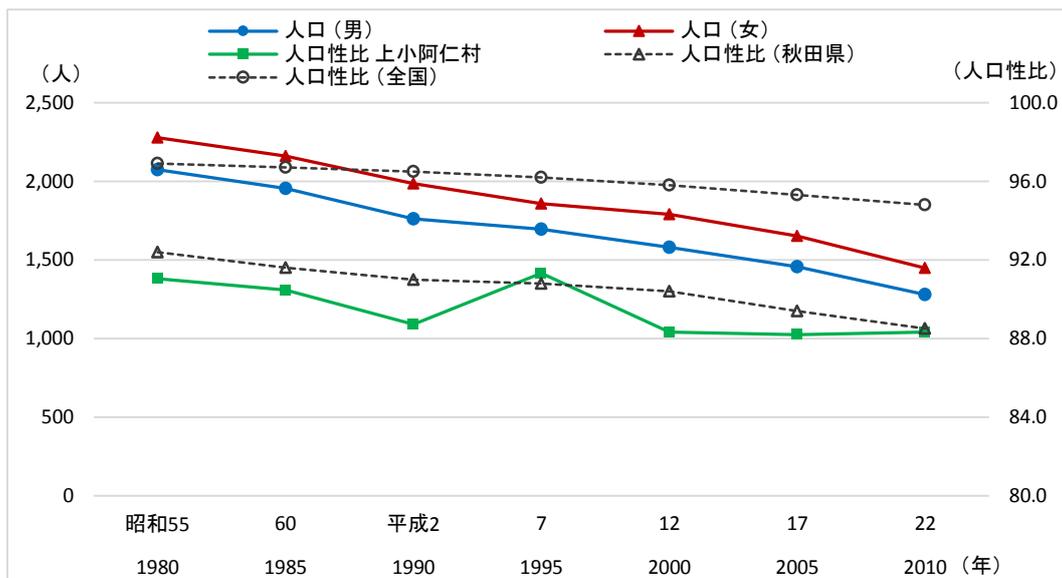
出典：図表6、7ともに総務省「国勢調査」。

#### (4) 男女別人口の推移

総人口を男女別にみると、男女ともに一貫して減少傾向で推移しており、減少速度に大きな違いはみられない。

人口性比<sup>1</sup>は、平成 12 (2000) 年以降はほぼ横ばいで推移しており、平成 22 (2010) 年には、秋田県平均と同水準となっている。

図表 8 男女別人口と人口性比の推移



図表 9 男女別人口と人口性比の推移

(単位: 人、%)  
(人口性比: 女性=100)

年次	人口		増減数 対5年前比		増減率 対5年前比		人口性比		
	男	女	男	女	男	女	上小阿仁村	秋田県	全国
昭和55 (1980)	2,074	2,278					91.0	92.4	96.9
60 (1985)	1,955	2,161	△ 119	△ 117	△ 5.7	△ 5.1	90.5	91.6	96.7
平成2 (1990)	1,761	1,985	△ 194	△ 176	△ 9.9	△ 8.1	88.7	91.0	96.5
7 (1995)	1,696	1,857	△ 65	△ 128	△ 3.7	△ 6.4	91.3	90.8	96.2
12 (2000)	1,580	1,789	△ 116	△ 68	△ 6.8	△ 3.7	88.3	90.4	95.8
17 (2005)	1,456	1,651	△ 124	△ 138	△ 7.8	△ 7.7	88.2	89.4	95.3
22 (2010)	1,279	1,448	△ 177	△ 203	△ 12.2	△ 12.3	88.3	88.5	94.8

出典：総務省「国勢調査」。

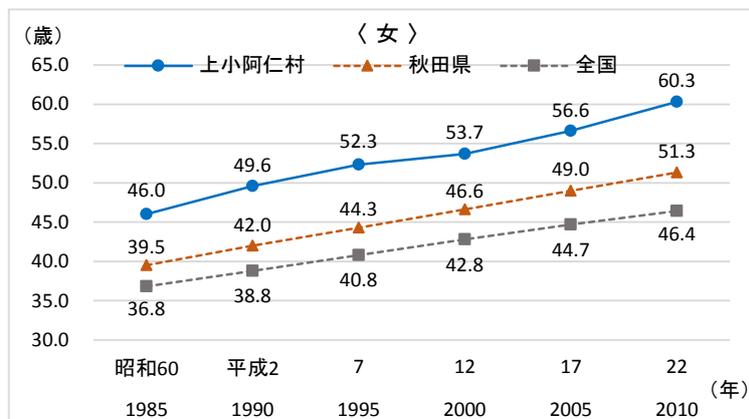
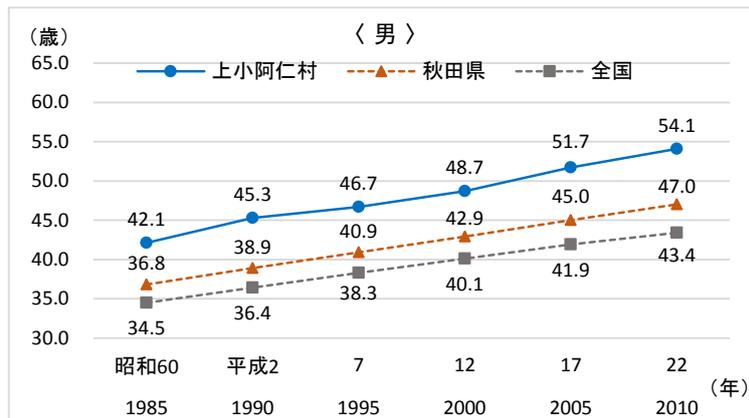
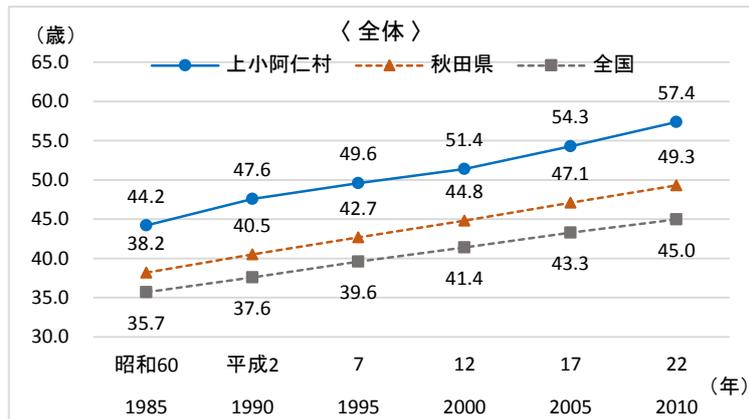
<sup>1</sup> 人口性比：男性人口／女性人口×100。女性 100 人に対する男性の数。

### (5) 平均年齢の推移

上小阿仁村民の平均年齢は、男女ともに全国平均、秋田県平均を上回っている。

村民の平均年齢を男女別にみると、一貫して女性の方が高く、平成 22 (2010) 年には男女の平均年齢の差は 6.2 歳となっている。

図表 10 平均年齢の推移



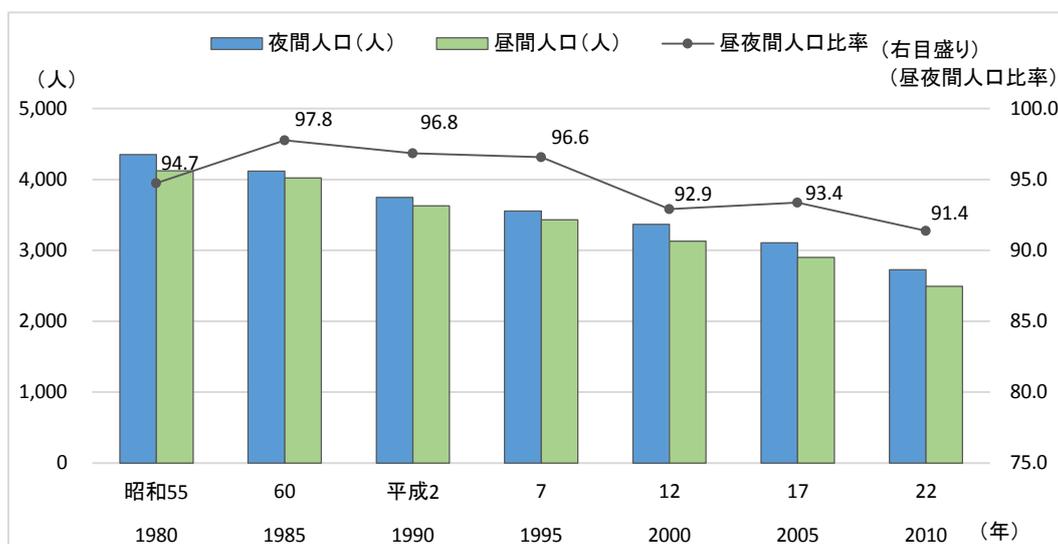
出典：総務省「国勢調査」。

## (6) 昼夜間人口の推移

昼夜間人口<sup>2</sup>をみると、一貫して夜間人口に比べて昼間人口が少なくなっており、上小阿仁村外から村内へ通勤通学する人よりも、村内から村外へ通勤通学する人の方が多い状況が続いている。平成 22 (2010) 年には、夜間人口 2,727 人に対して昼間人口は 2,492 人と、昼間人口が約 200 人少なくなっている。

昼夜間人口比率<sup>3</sup>は昭和 60 (1985) 年をピークに減少傾向で推移しており、平成 22 (2010) 年には 91.4 となっている。

図表 11 昼夜間人口の推移



図表 12 昼夜間人口の推移

年次	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率
昭和55 (1980)	4,352	4,123	94.7
60 (1985)	4,116	4,024	97.8
平成2 (1990)	3,746	3,628	96.8
7 (1995)	3,553	3,431	96.6
12 (2000)	3,369	3,130	92.9
17 (2005)	3,107	2,901	93.4
22 (2010)	2,727	2,492	91.4

出典：総務省「国勢調査」。

<sup>2</sup> 昼間人口：夜間人口－流出人口＋流入人口。夜間人口：常住人口（常住地による人口）、総人口。

<sup>3</sup> 昼夜間人口比率：昼間人口／夜間人口×100。夜間人口 100 人あたりの昼間人口。

(7) 県内における通勤通学による流入・流出人口

秋田県内における通勤通学による流入・流出人口（15歳以上）は、平成22（2010）年時点では、流入人口（総数）が183人、流出人口（総数）が417人と、流入人口の約2.3倍の人口が流出しており、流出超過となっている。

市町村別にみると、流入・流出ともに北秋田市との間での移動数が突出して多くなっている。

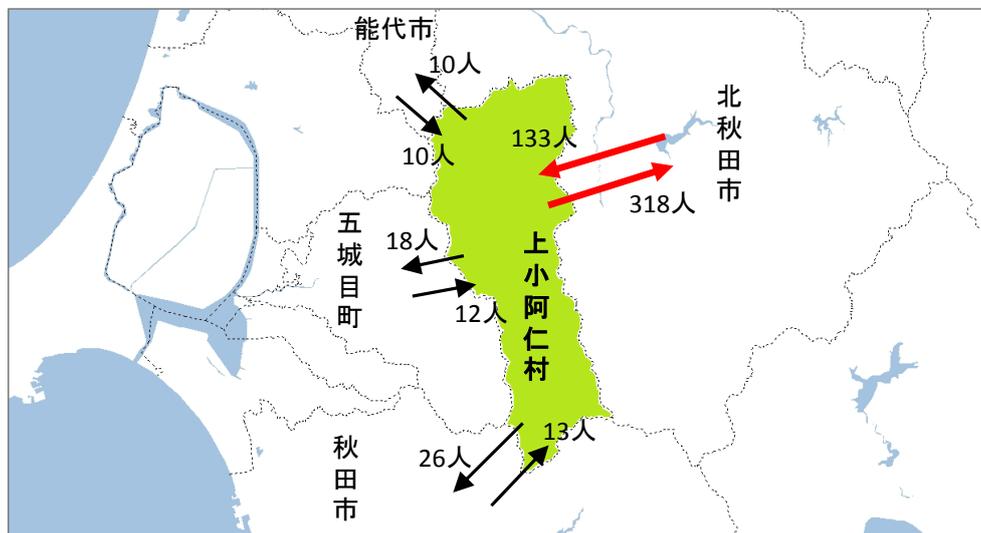
図表 13 県内における通勤・通学による流入・流出人口(15歳以上) 平成22(2010)年

(単位:人)

	県内他市町村からの流入人口 (県内他市町村に常住し、上小阿仁村へ通勤・通学)			県内他市区町村への流出人口 (上小阿仁村に常住し、県内他市町村へ通勤・通学)		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
秋田市	13	13	0	26	25	1
能代市	10	10	0	10	10	0
大館市	2	2	0	27	19	8
北秋田市	133	133	0	318	281	37
五城目町	12	12	0	18	18	0
その他市町村	13	13	0	18	18	0
県内市町村計	183	183	0	417	371	46

出典：総務省「国勢調査」。一市町村における人数が10人未満の場合、「その他の市町村」にまとめて表示している。

図表 14 近隣市町村間における通勤・通学による流入・流出人口(15歳以上) 平成22(2010)年



(注) 総務省「国勢調査」をもとに、フィデア総合研究所作成。

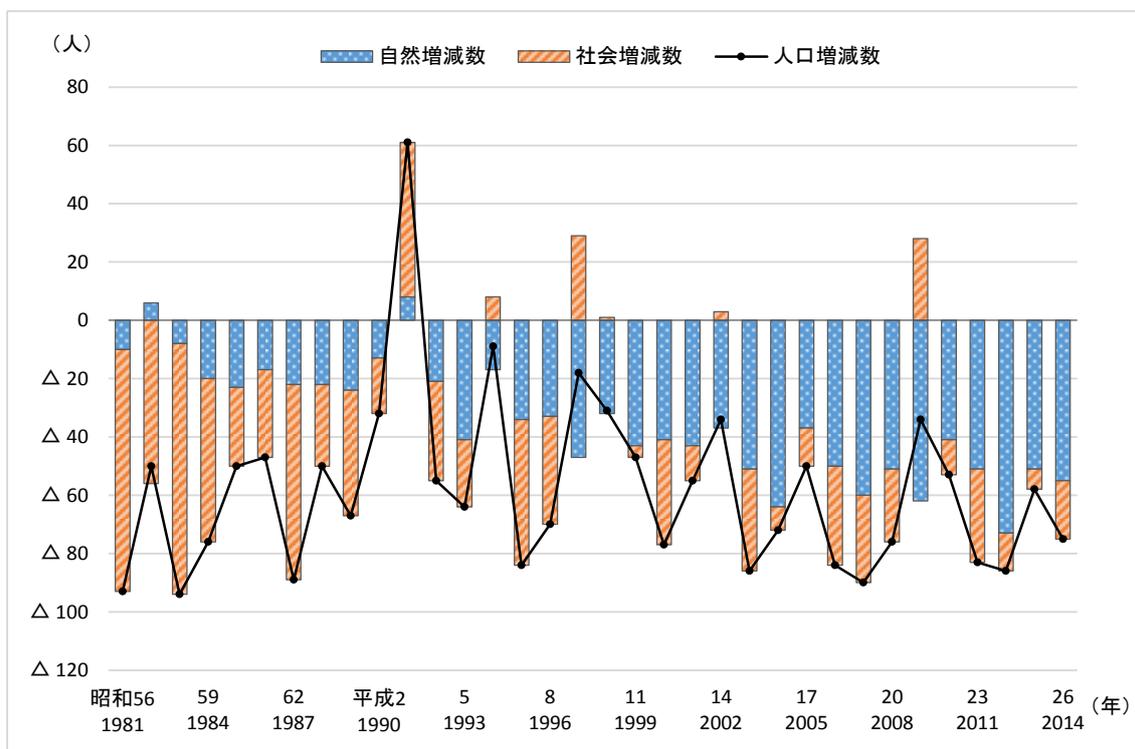
## 1-2 自然増減および社会増減の概要

自然増減数（出生数－死亡数）は、昭和57（1982）年と平成3（1991）年を除いて、概ね死亡数が出生数を上回る「自然減」状態となっている。

社会増減数（転入者数－転出者数）は、平成3（1991）年、平成6（1994）年、平成9（1997）年など、転入者数が転出者数を上回る「社会増」となる年もあるが、概ね転出者数が転入者数を上回る「社会減」状態となっている。

自然増減数と社会増減数を合わせた人口増減数は、平成4（1992）年以降マイナスで推移している。

図表 15 自然増減・社会増減の推移



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

図表 16 自然増減・社会増減の推移

(単位:人)

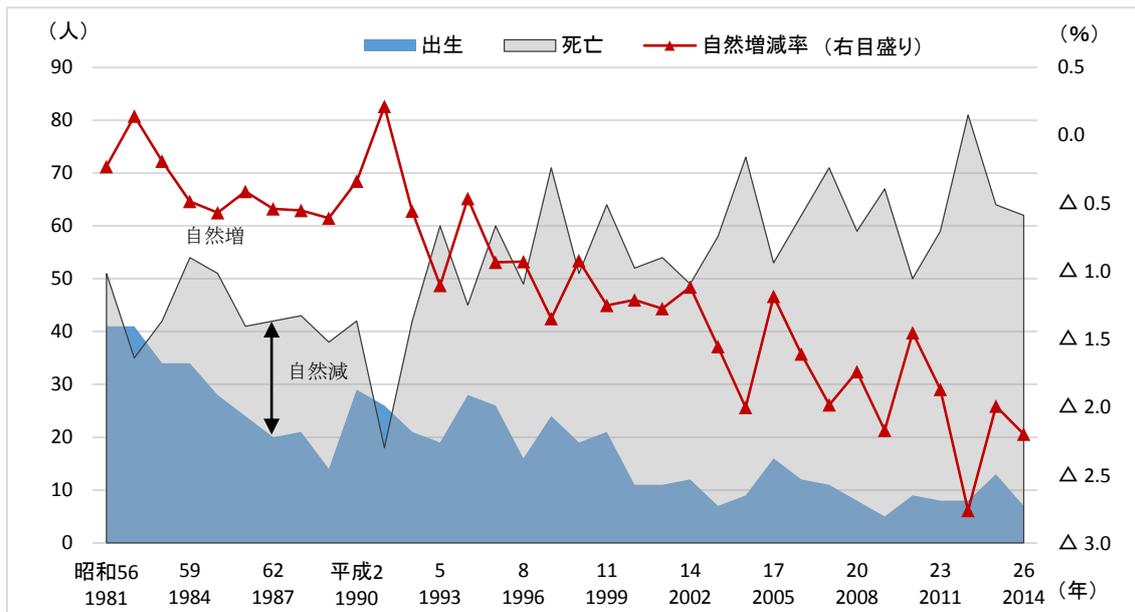
年次	自然増減数	社会増減数	人口増減数
昭和56 (1981)	△ 10	△ 83	△ 93
57 (1982)	6	△ 56	△ 50
58 (1983)	△ 8	△ 86	△ 94
59 (1984)	△ 20	△ 56	△ 76
60 (1985)	△ 23	△ 27	△ 50
61 (1986)	△ 17	△ 30	△ 47
62 (1987)	△ 22	△ 67	△ 89
63 (1988)	△ 22	△ 28	△ 50
平成元 (1989)	△ 24	△ 43	△ 67
2 (1990)	△ 13	△ 19	△ 32
3 (1991)	8	53	61
4 (1992)	△ 21	△ 34	△ 55
5 (1993)	△ 41	△ 23	△ 64
6 (1994)	△ 17	8	△ 9
7 (1995)	△ 34	△ 50	△ 84
8 (1996)	△ 33	△ 37	△ 70
9 (1997)	△ 47	29	△ 18
10 (1998)	△ 32	1	△ 31
11 (1999)	△ 43	△ 4	△ 47
12 (2000)	△ 41	△ 36	△ 77
13 (2001)	△ 43	△ 12	△ 55
14 (2002)	△ 37	3	△ 34
15 (2003)	△ 51	△ 35	△ 86
16 (2004)	△ 64	△ 8	△ 72
17 (2005)	△ 37	△ 13	△ 50
18 (2006)	△ 50	△ 34	△ 84
19 (2007)	△ 60	△ 30	△ 90
20 (2008)	△ 51	△ 25	△ 76
21 (2009)	△ 62	28	△ 34
22 (2010)	△ 41	△ 12	△ 53
23 (2011)	△ 51	△ 32	△ 83
24 (2012)	△ 73	△ 13	△ 86
25 (2013)	△ 51	△ 7	△ 58
26 (2014)	△ 55	△ 20	△ 75

出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

### 1-3 自然増減に関する分析

出生数・死亡数の推移をみると、総じて見れば出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向で推移しており、平成4（1992）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」状態が続いている。出生数から死亡数を差し引いた自然増減数は、出生数の減少と死亡数の増加に伴い、マイナス幅を拡大して推移している。

図表 17 出生数・死亡数の推移



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

図表 18 出生数・死亡数の推移

年次	実数(人)			率(%)			対前年増減率(%)		
	出生	死亡	自然増減	出生	死亡	自然増減	出生	死亡	自然増減
昭和56 (1981)	41	51	△ 10	0.9	1.2	△ 0.2			
57 (1982)	41	35	6	1.0	0.8	0.1	0.0	△ 31.4	160.0
58 (1983)	34	42	△ 8	0.8	1.0	△ 0.2	△ 17.1	20.0	△ 233.3
59 (1984)	34	54	△ 20	0.8	1.3	△ 0.5	0.0	28.6	△ 150.0
60 (1985)	28	51	△ 23	0.7	1.3	△ 0.6	△ 17.6	△ 5.6	△ 15.0
61 (1986)	24	41	△ 17	0.6	1.0	△ 0.4	△ 14.3	△ 19.6	26.1
62 (1987)	20	42	△ 22	0.5	1.0	△ 0.5	△ 16.7	2.4	△ 29.4
63 (1988)	21	43	△ 22	0.5	1.1	△ 0.6	5.0	2.4	0.0
平成元 (1989)	14	38	△ 24	0.4	1.0	△ 0.6	△ 33.3	△ 11.6	△ 9.1
2 (1990)	29	42	△ 13	0.8	1.1	△ 0.3	107.1	10.5	45.8
3 (1991)	26	18	8	0.7	0.5	0.2	△ 10.3	△ 57.1	161.5
4 (1992)	21	42	△ 21	0.6	1.1	△ 0.6	△ 19.2	133.3	△ 362.5
5 (1993)	19	60	△ 41	0.5	1.6	△ 1.1	△ 9.5	42.9	△ 95.2
6 (1994)	28	45	△ 17	0.8	1.2	△ 0.5	47.4	△ 25.0	58.5
7 (1995)	26	60	△ 34	0.7	1.6	△ 0.9	△ 7.1	33.3	△ 100.0
8 (1996)	16	49	△ 33	0.5	1.4	△ 0.9	△ 38.5	△ 18.3	2.9
9 (1997)	24	71	△ 47	0.7	2.0	△ 1.3	50.0	44.9	△ 42.4
10 (1998)	19	51	△ 32	0.5	1.5	△ 0.9	△ 20.8	△ 28.2	31.9
11 (1999)	21	64	△ 43	0.6	1.9	△ 1.3	10.5	25.5	△ 34.4
12 (2000)	11	52	△ 41	0.3	1.5	△ 1.2	△ 47.6	△ 18.8	4.7
13 (2001)	11	54	△ 43	0.3	1.6	△ 1.3	0.0	3.8	△ 4.9
14 (2002)	12	49	△ 37	0.4	1.5	△ 1.1	9.1	△ 9.3	14.0
15 (2003)	7	58	△ 51	0.2	1.8	△ 1.6	△ 41.7	18.4	△ 37.8
16 (2004)	9	73	△ 64	0.3	2.3	△ 2.0	28.6	25.9	△ 25.5
17 (2005)	16	53	△ 37	0.5	1.7	△ 1.2	77.8	△ 27.4	42.2
18 (2006)	12	62	△ 50	0.4	2.0	△ 1.6	△ 25.0	17.0	△ 35.1
19 (2007)	11	71	△ 60	0.4	2.3	△ 2.0	△ 8.3	14.5	△ 20.0
20 (2008)	8	59	△ 51	0.3	2.0	△ 1.7	△ 27.3	△ 16.9	15.0
21 (2009)	5	67	△ 62	0.2	2.3	△ 2.2	△ 37.5	13.6	△ 21.6
22 (2010)	9	50	△ 41	0.3	1.8	△ 1.5	80.0	△ 25.4	33.9
23 (2011)	8	59	△ 51	0.3	2.2	△ 1.9	△ 11.1	18.0	△ 24.4
24 (2012)	8	81	△ 73	0.3	3.1	△ 2.8	0.0	37.3	△ 43.1
25 (2013)	13	64	△ 51	0.5	2.5	△ 2.0	62.5	△ 21.0	30.1
26 (2014)	7	62	△ 55	0.3	2.5	△ 2.2	△ 46.2	△ 3.1	△ 7.8

出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

(注) 出生率＝当年出生数÷前年人口×100

死亡率＝当年死亡数÷前年人口×100

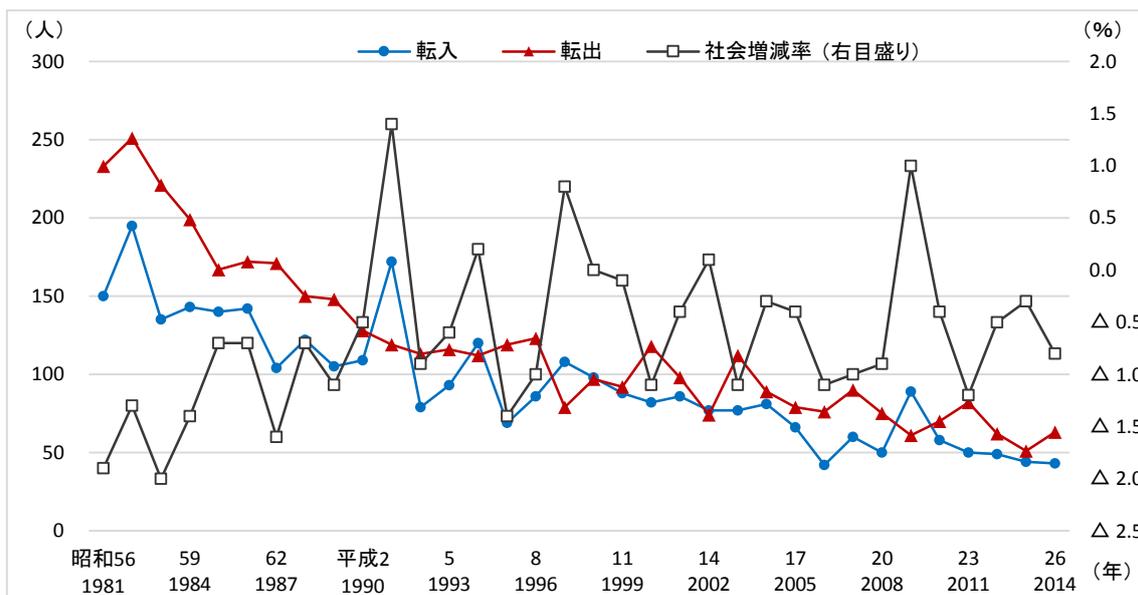
自然増減率＝当年自然増減数÷前年人口×100

## 1-4 社会増減に関する分析

### (1) 転入者数・転出者数の推移

転入者数・転出者数の推移をみると、総じてみればいずれも減少傾向となっている。平成3(1991)年、平成6(1994)年、平成9(1997)年などには、転入者数の増加により、転入者数が転出者数を上回る「社会増」となったが、概ね転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態となっており、平成22(2010)年以降は「社会減」の状態が続いている。

図表 19 転入者数・転出者数の推移



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

(注) 社会増減数＝転入者数－転出者数

社会増減率＝当年社会増減数÷前年人口×100

図表 20 県内外別転入者数・転出者数の推移

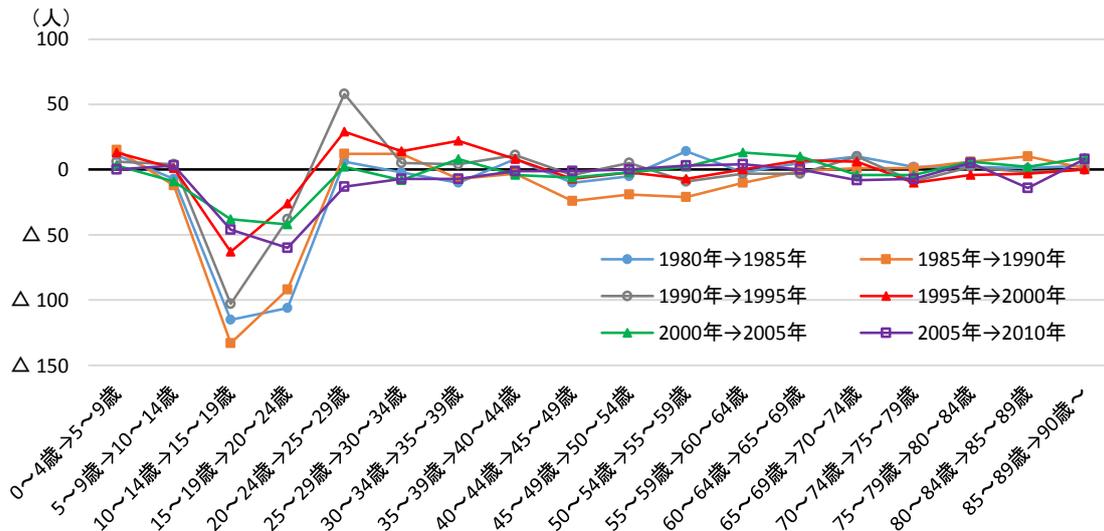
年次	実数(人)						割合(%)			
	転入			転出			社会 増減	転入	転出	社会 増減
	総数	県内	県外	総数	県内	県外				
昭和56 (1981)	150	82	68	233	123	110	△ 83	3.4	5.4	△ 1.9
57 (1982)	195	113	82	251	144	107	△ 56	4.6	5.9	△ 1.3
58 (1983)	135	61	74	221	80	141	△ 86	3.2	5.3	△ 2.0
59 (1984)	143	76	67	199	102	97	△ 56	3.5	4.8	△ 1.4
60 (1985)	140	85	55	167	89	78	△ 27	3.5	4.1	△ 0.7
61 (1986)	142	78	64	172	101	71	△ 30	3.4	4.2	△ 0.7
62 (1987)	104	63	41	171	89	82	△ 67	2.6	4.2	△ 1.6
63 (1988)	122	62	60	150	89	61	△ 28	3.1	3.8	△ 0.7
平成元 (1989)	105	59	46	148	84	64	△ 43	2.7	3.8	△ 1.1
2 (1990)	109	60	49	128	75	53	△ 19	2.8	3.3	△ 0.5
3 (1991)	172	55	117	119	61	58	53	4.6	3.2	1.4
4 (1992)	79	36	43	113	68	45	△ 34	2.1	3.0	△ 0.9
5 (1993)	93	54	39	116	78	38	△ 23	2.5	3.1	△ 0.6
6 (1994)	120	70	50	112	71	41	8	3.3	3.1	0.2
7 (1995)	69	38	31	119	73	46	△ 50	1.9	3.3	△ 1.4
8 (1996)	86	41	45	123	75	48	△ 37	2.4	3.5	△ 1.0
9 (1997)	108	46	62	79	51	28	29	3.1	2.3	0.8
10 (1998)	98	54	44	97	58	39	1	2.8	2.8	0.0
11 (1999)	88	39	49	92	51	41	△ 4	2.6	2.7	△ 0.1
12 (2000)	82	55	27	118	69	49	△ 36	2.4	3.5	△ 1.1
13 (2001)	86	44	42	98	61	37	△ 12	2.6	2.9	△ 0.4
14 (2002)	77	42	35	74	36	38	3	2.3	2.2	0.1
15 (2003)	77	40	37	112	60	52	△ 35	2.3	3.4	△ 1.1
16 (2004)	81	63	18	89	53	36	△ 8	2.5	2.8	△ 0.3
17 (2005)	66	30	36	79	40	39	△ 13	2.1	2.5	△ 0.4
18 (2006)	42	25	17	76	43	33	△ 34	1.4	2.4	△ 1.1
19 (2007)	60	36	24	90	46	44	△ 30	2.0	3.0	△ 1.0
20 (2008)	50	29	21	75	40	35	△ 25	1.7	2.6	△ 0.9
21 (2009)	89	53	36	61	31	30	28	3.1	2.1	1.0
22 (2010)	58	21	37	70	36	34	△ 12	2.1	2.5	△ 0.4
23 (2011)	50	26	24	82	46	36	△ 32	1.8	3.0	△ 1.2
24 (2012)	49	30	19	62	24	38	△ 13	1.9	2.3	△ 0.5
25 (2013)	44	33	11	51	37	14	△ 7	1.7	2.0	△ 0.3
26 (2014)	43	31	12	63	39	24	△ 20	1.7	2.5	△ 0.8

出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」。

## (2) 年齢5歳階級別の移動数

年齢5歳階級別に移動の状況を見ると、どの期間の移動数をみても、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層で大幅な転出超過となっている。これらは、大学等への進学や、高校や大学卒業後の就職による転出の影響によるものと考えられる。

図表 21 年齢5歳階級別移動数



図表 22 年齢5歳階級別移動数

	1980年→ 1985年	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年
0～4歳→5～9歳	11	15	6	13	3	0
5～9歳→10～14歳	△ 7	△ 12	4	1	△ 9	3
10～14歳→15～19歳	△ 115	△ 133	△ 103	△ 63	△ 38	△ 46
15～19歳→20～24歳	△ 106	△ 92	△ 38	△ 26	△ 42	△ 60
20～24歳→25～29歳	6	12	58	29	2	△ 13
25～29歳→30～34歳	△ 2	12	5	14	△ 8	△ 7
30～34歳→35～39歳	△ 10	△ 7	4	22	8	△ 7
35～39歳→40～44歳	8	△ 3	11	8	△ 4	△ 1
40～44歳→45～49歳	△ 10	△ 24	△ 4	△ 7	△ 6	△ 1
45～49歳→50～54歳	△ 5	△ 19	5	△ 2	△ 2	0
50～54歳→55～59歳	14	△ 21	△ 9	△ 7	2	3
55～59歳→60～64歳	△ 2	△ 10	△ 3	0	13	4
60～64歳→65～69歳	5	△ 1	△ 3	7	10	0
65～69歳→70～74歳	10	1	10	6	△ 4	△ 8
70～74歳→75～79歳	2	1	△ 9	△ 10	△ 4	△ 7
75～79歳→80～84歳	2	6	2	△ 4	6	5
80～84歳→85～89歳	1	10	△ 2	△ 3	2	△ 14
85～89歳→90歳～	3	1	0	0	9	8

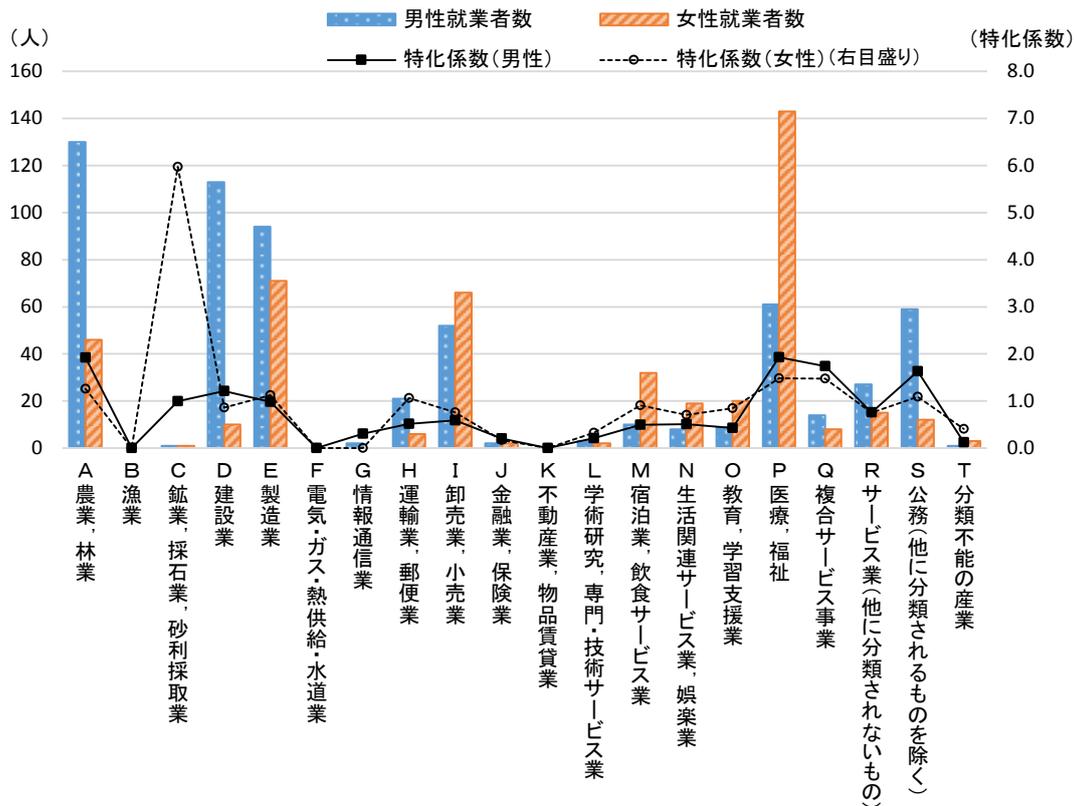
出典：経済産業省「地域経済分析システム（RESAS～リーサス～）」。

### (3) 男女別産業別就業者数の状況

男女別の産業別就業者数をみると、男性の就業者数は、「農業、林業」(130人)が最も多く、以下は「建設業」(113人)、「製造業」(94人)と続いている。女性の就業者数は、「医療、福祉」(143人)が突出して多く、以下は「製造業」(71人)、「卸売業、小売業」(66人)と続いている。

「農業、林業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「公務」では男女ともに特化係数<sup>4</sup>が1.0を上回っており、秋田県に比べて就業者の比率が高い水準となっている。

図表 23 男女別産業別就業者数 平成 22(2010)年



出典：総務省「国勢調査」。

<sup>4</sup> 特化係数：上小阿仁村の X 産業の就業者比率 / 秋田県の X 産業の就業者比率。

平成 17 (2005) 年と平成 22 (2010) 年における産業別就業者数の割合の変化をみると、最も割合が上昇しているのは、男女ともに「医療、福祉」であり、全体で 5.2 ポイントの上昇となっている。一方で最も割合が低下しているのは、男女ともに「製造業」で、全体で 8.8 ポイント低下している。

図表 24 男女別産業別就業者数の推移

	平成17(2005)年						平成22(2010)年					
	総数		男性		女性		総数		男性		女性	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
第一次産業	228	17.1	154	20.5	74	12.8	176	16.6	130	21.4	46	10.1
農業、林業	228	17.1	154	20.5	74	12.8	176	16.6	130	21.4	46	10.1
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
第二次産業	474	35.6	304	40.4	170	29.3	290	27.3	208	34.3	82	18.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.2	2	0.3	0	0.0	2	0.2	1	0.2	1	0.2
建設業	148	11.1	136	18.1	12	2.1	123	11.6	113	18.6	10	2.2
製造業	324	24.3	166	22.1	158	27.2	165	15.5	94	15.5	71	15.6
第三次産業	630	47.3	294	39.1	336	57.9	597	56.2	269	44.3	328	71.9
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
情報通信業	8	0.6	6	0.8	2	0.3	2	0.2	2	0.3	0	0.0
運輸業、郵便業	22	1.7	20	2.7	2	0.3	27	2.5	21	3.5	6	1.3
卸売業、小売業	120	9.0	50	6.6	70	12.1	118	11.1	52	8.6	66	14.5
金融業、保険業	8	0.6	2	0.3	6	1.0	4	0.4	2	0.3	2	0.4
不動産業、物品賃貸業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	8	0.6	6	0.8	2	0.3	5	0.5	3	0.5	2	0.4
宿泊業、飲食サービス業	70	5.3	16	2.1	54	9.3	42	4.0	10	1.6	32	7.0
生活関連サービス業、娯楽業	20	1.5	4	0.5	16	2.8	27	2.5	8	1.3	19	4.2
教育、学習支援業	28	2.1	6	0.8	22	3.8	29	2.7	9	1.5	20	4.4
医療、福祉	186	14.0	48	6.4	138	23.8	204	19.2	61	10.0	143	31.4
複合サービス事業	16	1.2	12	1.6	4	0.7	22	2.1	14	2.3	8	1.8
サービス業(他に分類されないもの)	64	4.8	54	7.2	10	1.7	42	4.0	27	4.4	15	3.3
公務(他に分類されるものを除く)	80	6.0	70	9.3	10	1.7	71	6.7	59	9.7	12	2.6
分類不能の産業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	0.4	1	0.2	3	0.7
合計	1,332	100.0	752	100.0	580	100.0	1,063	100.0	607	100.0	456	100.0

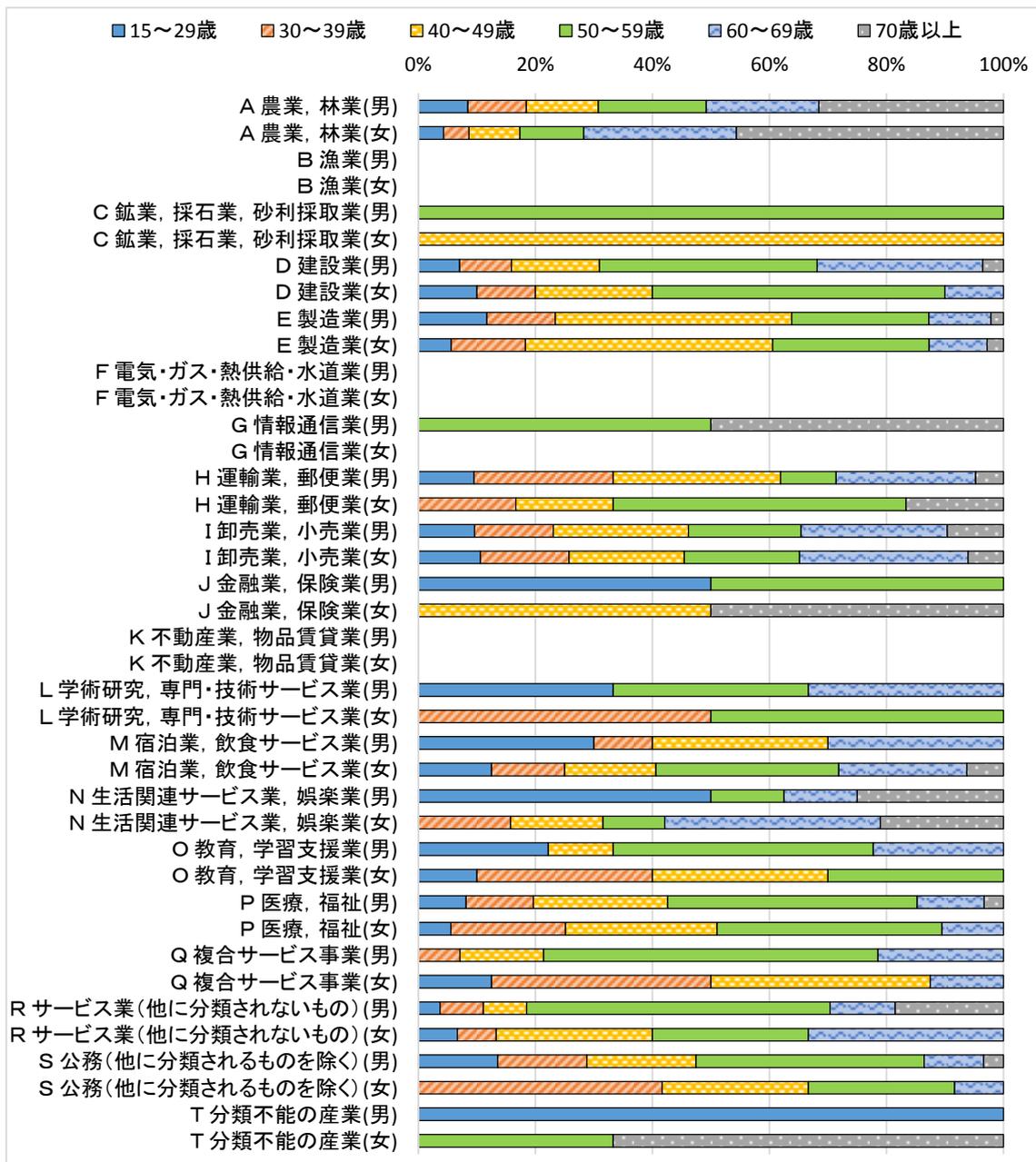
出典：総務省「国勢調査」。

#### (4) 年齢階級別産業別就業者数

年齢階級別に産業別就業者数の割合をみると、男女ともに「農業、林業」における60歳以上の就業者割合が5割を超えており、今後の就業者不足が懸念される状況となっている。

「鉱業、採石業、砂利採取業」(男女)、「情報通信業」(男性)、「金融業、保険業」(男女)、「学術研究、専門・技術サービス業」(男女)においては年齢層の偏りがみられるが、就業者数自体が少ないことに留意する必要がある。

図表 25 年齢階級別産業別就業者数 平成 22(2010)年



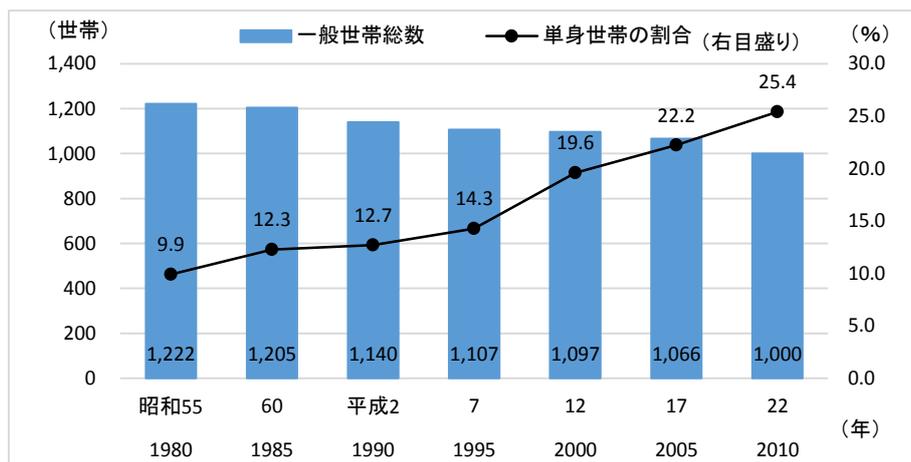
出典：総務省「国勢調査」。

## 1-5 世帯

一般世帯<sup>5</sup>数は緩やかな減少傾向にあり、平成 22（2010）年には 1,000 世帯となっている。

一般世帯数に占める単身世帯の割合は一貫して増加しており、平成 22（2010）年には全体の 25.4%と、約 4 軒に 1 軒が単身世帯という状況になっている。

図表 26 一般世帯数の推移



図表 27 世帯数の推移

年次	総世帯数	一般世帯		
		総数	うち、 単身世帯数	総数に占める 割合 (%)
昭和55 (1980)	1,224	1,222	121	9.9
60 (1985)	1,207	1,205	148	12.3
平成2 (1990)	1,141	1,140	145	12.7
7 (1995)	1,109	1,107	158	14.3
12 (2000)	1,127	1,097	215	19.6
17 (2005)	1,086	1,066	237	22.2
22 (2010)	1,008	1,000	254	25.4

出典：総務省「国勢調査」。

<sup>5</sup> 一般世帯：世帯のうち、施設等の世帯（i 寮・寄宿舎の学生・生徒、ii 病院・療養所の入院者、iii 社会施設の入所者、iv 自衛隊営舎内居住者、v 矯正施設の入所者 等）を除いたもの。

## 1-6 地区別の人口動向分析

### (1) 総人口

地区<sup>6</sup>別に総人口の推移をみると、いずれの地区においても減少が続いている。平成 22 (2010) 年には、沖田面地区と仏社地区では平成 7 (1995) 年の 75.0%程度、小沢田地区では 80.0%程度にまで減少している。

### (2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、沖田面地区では平成 22 (2010) 年に老年人口が生産年齢人口を上回り、地区の半数以上を老年人口が占める状況となっている。仏社地区では他の2地区に比べて年少人口の減少が著しく、平成 22 (2010) 年には平成 7 (1995) 年の 35.0%程度にまで減少している。

年齢3区分別人口割合の推移をみると、いずれの地区においても老年人口割合が上昇を続けており、平成 22 (2010) 年には沖田面地区が 49.8%、小沢田地区が 39.0%、仏社地区が 43.0%となっている。一方、年少人口割合と生産年齢人口割合は低下を続けている。

図表 28 地区別総人口および年齢3区分別人口の推移

地区	年次	人口(人)				割合(%)		
		総人口	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)
沖田面	平成 7 (1995)	1,672	196	940	536	11.7	56.2	32.1
	12 (2000)	1,612	167	840	605	10.4	52.1	37.5
	17 (2005)	1,455	128	690	637	8.8	47.4	43.8
	22 (2010)	1,251	89	539	623	7.1	43.1	49.8
小沢田	平成 7 (1995)	1,354	166	814	374	12.3	60.1	27.6
	12 (2000)	1,258	133	704	421	10.6	56.0	33.5
	17 (2005)	1,193	110	634	449	9.2	53.1	37.6
	22 (2010)	1,081	97	562	422	9.0	52.0	39.0
仏社	平成 7 (1995)	527	79	285	163	15.0	54.1	30.9
	12 (2000)	499	63	265	171	12.6	53.1	34.3
	17 (2005)	459	51	239	169	11.1	52.1	36.8
	22 (2010)	395	27	198	170	6.8	50.1	43.0

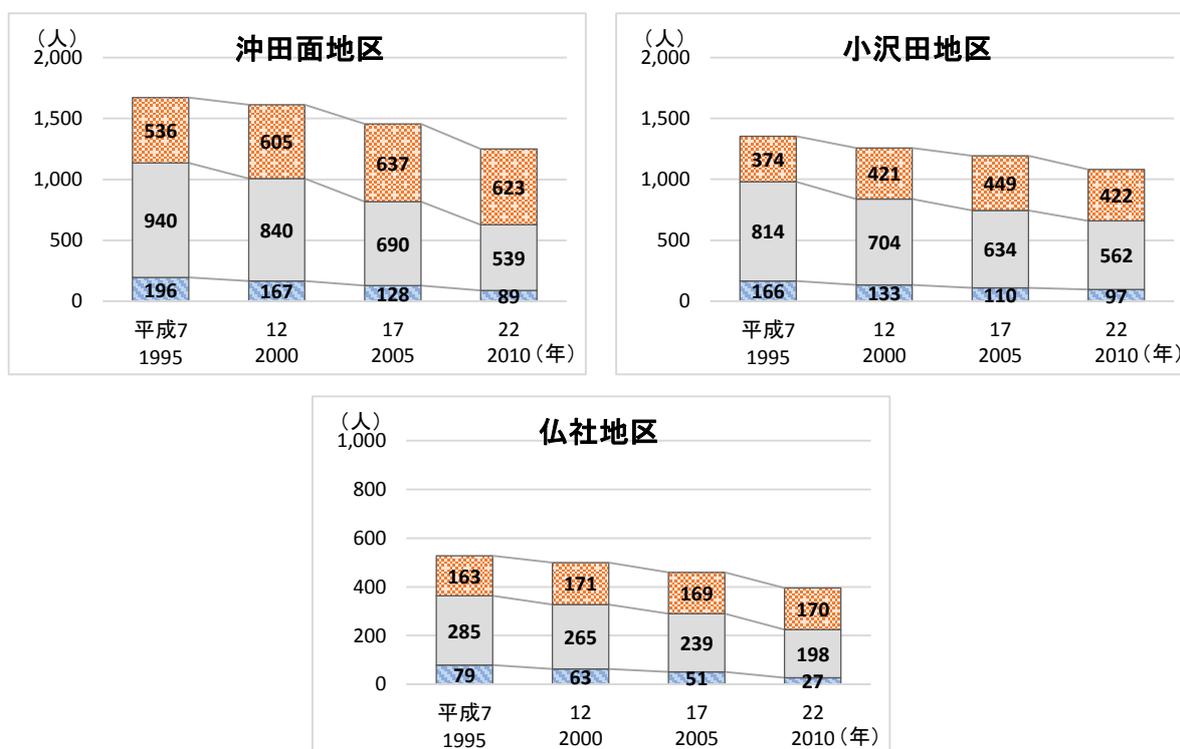
出典：総務省「国勢調査」。

<sup>6</sup> 地区：ここでは、上小阿仁村を旧校区である以下の3地区に分けている。

沖田面（沖田面・大林・南沢・大内沢）、小沢田（堂川・杉花・小沢田・福館・五反沢）、仏社（仏社）

図表 29 地区別 年齢3区分別人口の推移

■ 年少人口 ■ 生産年齢人口 ■ 老年人口



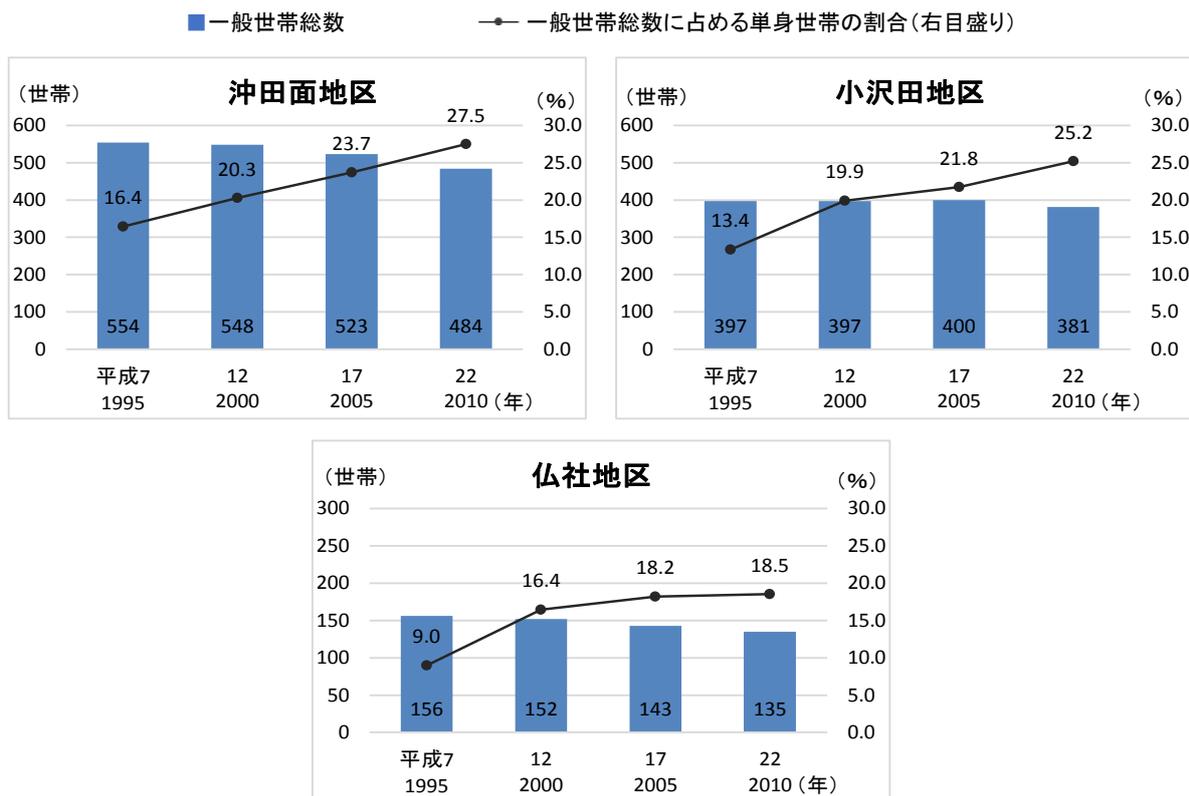
出典：総務省「国勢調査」。

### (3) 世帯数の推移

一般世帯数は、沖田面地区と仏社地区では減少を続けている。小沢田地区では、平成 17 (2005) 年まではほぼ横ばいで推移していたが、平成 22 (2010) 年に約 20 世帯の減少となった。

一般世帯数に占める単身世帯の割合は、沖田面地区と小沢田地区では上昇、仏社地区では概ね横ばいで推移している。平成 22 (2010) 年においては、沖田面地区の 27.5%がもっとも高く、仏社地区が 18.5%ともっとも低くなっている。

図表 30 地区別 一般世帯数の推移



図表 31 地区別 一般世帯数の推移

地区	年次	世帯数 総数	一般世帯			
			総数	うち、単身世帯数 割合 (%)	一世帯あたり 人員(人)	
沖田面	平成 7 (1995)	555	554	91	16.4	2.9
	12 (2000)	576	548	111	20.3	2.7
	17 (2005)	540	523	124	23.7	2.6
	22 (2010)	485	484	133	27.5	2.4
小沢田	平成 7 (1995)	398	397	53	13.4	3.2
	12 (2000)	399	397	79	19.9	3.0
	17 (2005)	403	400	87	21.8	2.7
	22 (2010)	388	381	96	25.2	2.6
仏社	平成 7 (1995)	156	156	14	9.0	3.4
	12 (2000)	152	152	25	16.4	3.3
	17 (2005)	143	143	26	18.2	3.2
	22 (2010)	135	135	25	18.5	2.9

出典：総務省「国勢調査」。

## 2. 将来人口の推計と分析

### 2-1 将来人口の推計

#### (1) 推計条件の概要

推計にあたっては、社人研の推計をもとに人口増減の2つの要素である自然増減と社会増減に分けて仮定をたて、次の2つのパターンにより推計を行った。

図表 32 推計の前提条件

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）	推計年
パターン1 【社人研推計準拠】	<p>&lt;出生に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22（2010）年の全国と上小阿仁村の子ども女性比<sup>7</sup>の格差（比）をとり、その格差（比）が平成27（2015）年以降平成52（2040）年まで一定として仮定し推計を行った。</li> </ul> <p>&lt;死亡に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>65歳未満では全国と市町村間の生残率の差は極めて小さいため、秋田県の将来の生残率を仮定し、それを仮定値とした。65歳以上では、秋田県内の市町村間においても生残率の差が大きいため、上小阿仁村の生残率を仮定値とした。</li> </ul>	<p>&lt;純移動率に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17（2005）年から平成22（2010）年の国勢調査（実績値）に基づいて算出された純移動率が、平成27（2015）年から平成32（2020）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47（2035）年から平成52（2040）年まで一定と仮定。</li> </ul>	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年
パターン2 【日本創成会議推計準拠】	<p>&lt;出生に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パターン1（社人研推計準拠）と同じ</li> </ul> <p>&lt;死亡に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パターン1（社人研推計準拠）と同じ</li> </ul>	<p>&lt;純移動率に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パターン1（社人研推計準拠）で算出された平成22（2010）年から平成27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成27（2015）年以降も5年間ごとに平成52（2040）年まで同水準で推移すると仮定。（パターン1に比べて純移動率の絶対値が大きな値となる）</li> </ul>	2015年 2020年 2025年 2030年 2035年 2040年

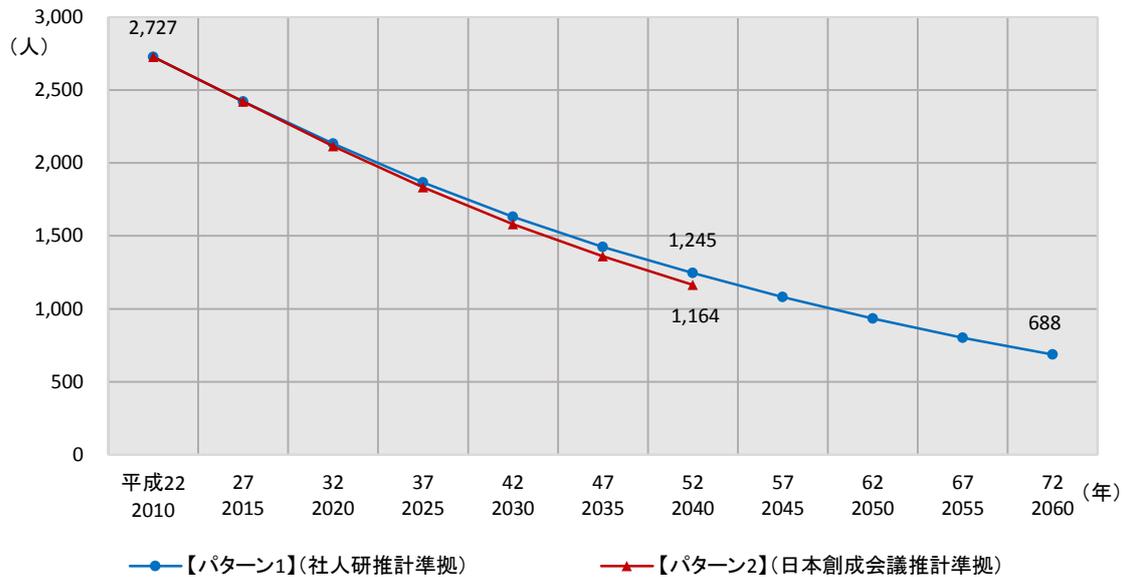
<sup>7</sup> 子ども女性比：出生率の代替指標。[0～4歳人口（男女計）]÷[15～19歳女性人口]で算出する。

## (2) 総人口の推移

パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計）による平成52（2040）年の総人口は、それぞれ1,245人、1,164人となっている。

上小阿仁村では転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態となっていることから、純移動率が平成22（2010）年から平成27（2015）年までと概ね同じ水準で推移するとの仮定に基づくパターン2の推計では、パターン1に比べて約80人少ない見通しとなっている。

図表 33 パターン1とパターン2の人口推計比較



〔人口〕

(単位: 人)

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1 社人研推計準拠	2,727	2,421	2,133	1,867	1,631	1,425	1,245	1,080	933	801	688
パターン2 日本創成会議推計準拠	2,727	2,421	2,115	1,832	1,581	1,360	1,164	-	-	-	-

〔指数(2010年=100)〕

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1 社人研推計準拠	100.0	88.8	78.2	68.5	59.8	52.2	45.7	39.6	34.2	29.4	25.2
パターン2 日本創成会議推計準拠	100.0	88.8	77.6	67.2	58.0	49.9	42.7	-	-	-	-

出典：平成22（2010）年は国勢調査の実績値。2015年以降は社人研および日本創成会議の推計に準拠し、フィデア総合研究所推計。

### (3) 世帯数の推計

#### ① 推計の前提条件

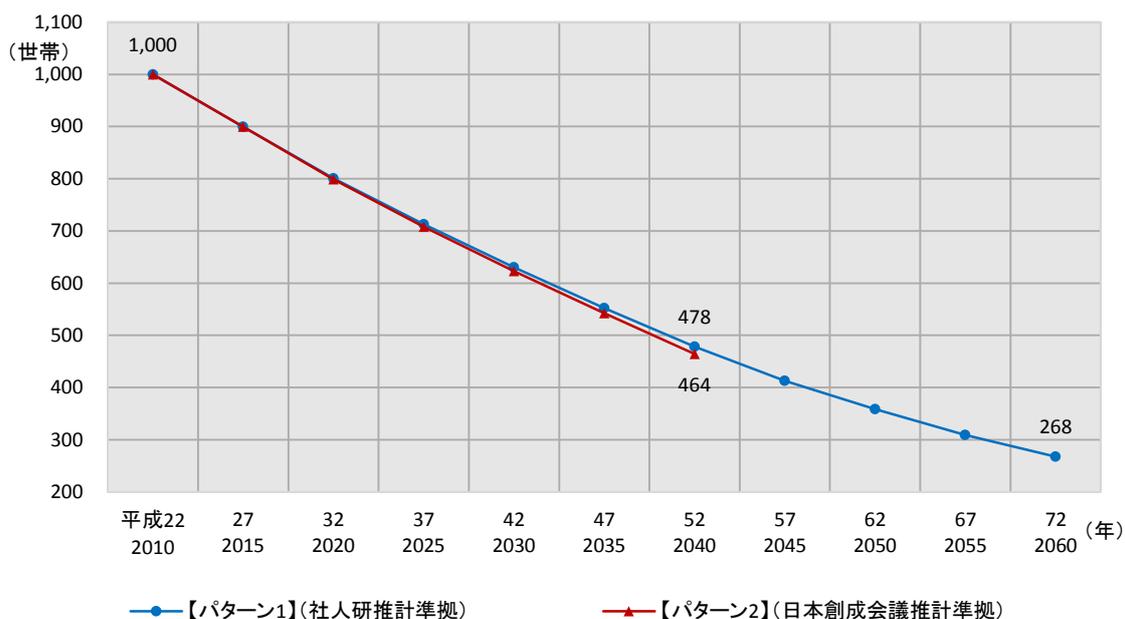
世帯数は「世帯主の数」に等しいことを利用して、各コーホート（5歳階級）の推計人口に、それぞれの年齢層における世帯主の割合（世帯主率）を掛け合わせることによって、各コーホートの推計世帯主数、すなわち推計世帯数を求める。推計式は下記の通り。

$$\text{将来推計世帯数}_t = \text{将来推計人口}_t \times \frac{\text{世帯主数（平成22年時点）}}{\text{人口（平成22年時点）}} \quad (t: \text{推計年次})$$

#### ② 総世帯数の推計結果

パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計準拠）による平成52（2040）年の総世帯数は、それぞれ478世帯、464世帯となり、いずれの推計においても平成22（2010）年の5割以下にまで減少するものと見込まれる。

図表 34 パターン1とパターン2の世帯推計比較



[ 世帯数 ]

(単位: 世帯)

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1 社人研推計準拠	1,000	900	801	713	630	552	478	413	359	309	268
パターン2 日本創成会議推計準拠	1,000	900	799	708	623	542	464	-	-	-	-

[ 指数(2010年=100) ]

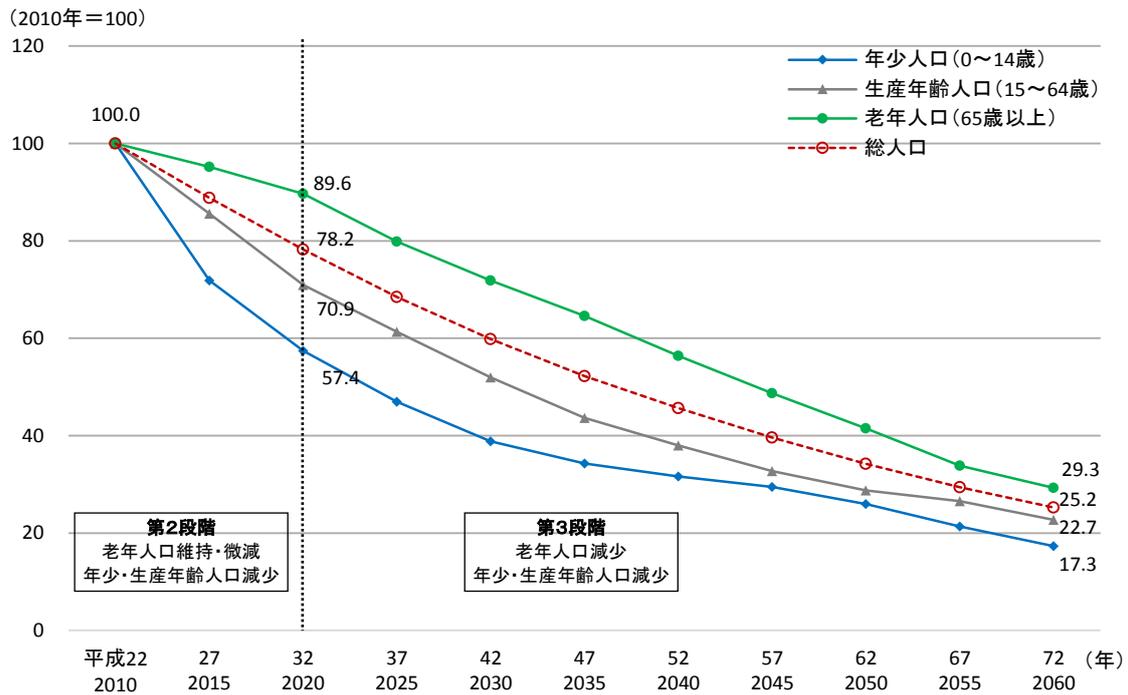
	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1 社人研推計準拠	100.0	90.0	80.1	71.3	63.0	55.2	47.8	41.3	35.9	30.9	26.8
パターン2 日本創成会議推計準拠	100.0	90.0	79.9	70.8	62.3	54.2	46.4	-	-	-	-

## 2-2 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階<sup>8</sup>を経て進行するとされている。

パターン1（社人研推計準拠）のデータをもとに上小阿仁村の「人口減少段階」を分析すると、老年人口は平成32（2020）年にかけて、平成22（2010）年から10%程度減少することから「第2段階」に該当する。それ以降は、老年人口がさらに減少を続けることから「第3段階」に該当する。

図表 35 人口の減少段階（パターン1）



	平成22年 2010年		平成32年 2020年		平成42年 2030年			平成52年 2040年		
	人口 (人)	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減少 段階	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減少 段階	人口 (人)	指数 (2010年=100)	人口減少 段階
老年人口	1,215	1,089	89.6		873	71.9		685	56.3	
生産年齢人口	1,299	921	70.9	2	675	52.0	3	494	38.0	3
年少人口	213	122	57.4		83	38.8		67	31.6	

<sup>8</sup> 3つの段階：人口の減少段階〔平成22（2010）年→平成52（2040）年〕の定義

	第1段階	第2段階	第3段階
老年人口 (65歳以上)	増加	維持・微減(減少率10%未満)	減少(減少率10%以上)
年少人口・生産年齢人口 (65歳未満)	減少	減少	減少

出典：（一社）北海道総合研究調査会『地域人口減少白書』2014年。

## 2-3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

### (1) 将来人口のシミュレーション

人口の変動は、死亡を別にすると出生と移動によって規定されるが、その影響度は地方公共団体によって異なる。例えば、若年者は多いが出生率は低いという地方公共団体においては出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されるが、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されない。

よって、ここでは、パターン1（社人研推計準拠）をもとに以下の2つのシミュレーションを行い、上小阿仁村の将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析した。

図表 36 シミュレーションの前提条件

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
シミュレーション1	<p>&lt;出生に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率（TFR）が平成42（2030）年までに人口置換水準<sup>9</sup>（TFR=2.1）まで上昇すると仮定。</li> <li>・TFRは平成22（2010）年の1.42から、平成27（2015）年以降は以下のように推移するものと仮定。</li> </ul>	<p>&lt;純移動率に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1（社人研推計準拠）と同じ</li> </ul>
シミュレーション2	<p>平成27（2015）年のTFR：1.42 平成32（2020）年のTFR：1.50 平成37（2025）年のTFR：1.80 平成42（2030）年のTFR：2.10（以降一定）</p> <p>&lt;死亡に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パターン1（社人研推計準拠）と同じ</li> </ul>	<p>&lt;純移動率に関する仮定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転入と転出が均衡して推移すると仮定（純移動率がゼロで推移）</li> </ul>

パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1とを比較することにより、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができる。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1（社人研推計準拠）と同じとして、出生に関する仮定を変えているものであり、シミュレーション1による平成52（2040）年の総人口を、パターン1（社人研推計準拠）による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したのものになるかを表しており、その値が大きいほど出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。

次に、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することにより、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析する。

シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定を変えているものであり、シミュレーション2による平成52（2040）年の総人口をシミュレーション1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場

<sup>9</sup> 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

合と同じ) となった場合に 30 年後の人口がどの程度増加 (又は減少) したものとなるかを表しており、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい (現在の転出超過が大きい) ことを意味する。

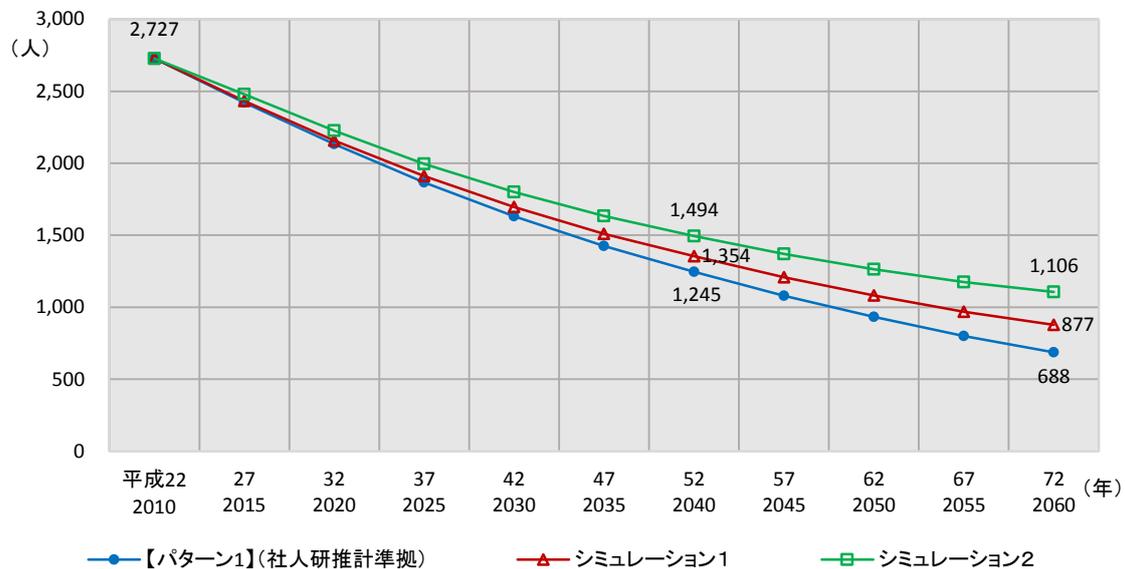
以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度について、次の 5 段階評価 (下記参照) により整理した。

図表 37 自然増減および社会増減の影響度

自然増減の影響度					
(シミュレーション 1 の平成 52 (2040) 年の総人口) / (パターン 1 の平成 52 (2040) 年の総人口)					
計算結果	100%未満	100~105%	105~110%	110~115%	115%以上
影響度	1	2	3	4	5
	小さい ← 出生率回復による人口増加の効果 → 大きい				
社会増減の影響度					
(シミュレーション 2 の平成 52 (2040) 年の総人口) / (シミュレーション 1 の平成 52 (2040) 年の総人口)					
計算結果	100%未満	100~110%	110~120%	120~130%	130%以上
影響度	1	2	3	4	5
	小さい ← 転入・転出均衡による人口増加の効果 → 大きい				

出典：(一社) 北海道総合研究調査会『地域人口減少白書』2014 年。

図表 38 総人口の推計結果(パターン1、シミュレーション1、2)



(注) シミュレーション 1 : (自然増減) 2030 年までに TFR=2.1 (以降一定)  
(社会増減) パターン 1 (社人研推計準拠) と同じ  
シミュレーション 2 : (自然増減) 2030 年までに TFR=2.1 (以降一定)  
(社会増減) 転出と転入が均衡

## (2) 自然増減・社会増減の影響度の分析

上小阿仁村は、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「3（影響度 110～120%）」といずれも高くなっており、出生率の上昇につながる施策と併せて、人口の社会増をもたらす施策にも適切に取り組むことが、人口減少を抑える上で効果的であると考えられる。

図表 39 自然増減、社会増減の影響度

分類	計 算 方 法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口 =1,354 (人) パターン1の2040年推計人口 =1,245 (人) → 1,354 (人) / 1,245 (人) =108.7%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口 =1,494 (人) シミュレーション1の2040年推計人口 =1,354 (人) → 1,494 (人) / 1,354 (人) =110.4%	3

<参考>秋田県では、自然増減の影響度が3、社会増減の影響度が3となっている。

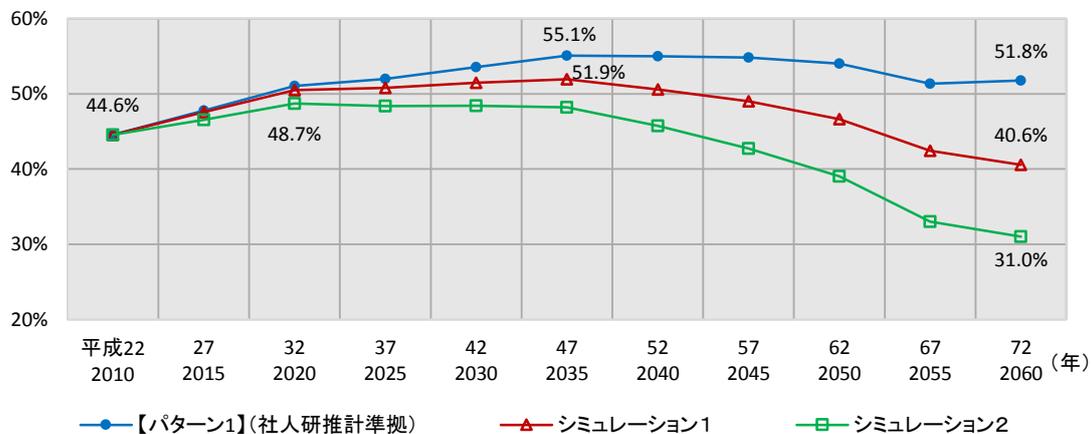
## (3) 老年人口比率の変化

パターン1（社人研推計準拠）では、老年人口比率は平成 47（2035）年の 55.1%まで上昇を続け、以降は緩やかな減少に転じる。

シミュレーション1では、平成 42（2030）年まで出生率が上昇するとの仮定により人口構造の高齢化抑制の効果が現れ、老年人口比率は平成 32（2020）年以降概ね横ばいで推移し、平成 47（2035）年の 51.9%をピークに、その後低下する。

シミュレーション2では、シミュレーション1の仮定に加えて人口移動が均衡するとの仮定があることから、老年人口比率は平成 32（2020）年に 48.7%でピークとなり、その後低下する。したがって、高齢化抑制効果は、シミュレーション1よりも高いことがわかる。

図表 40 老年人口比率の長期推計



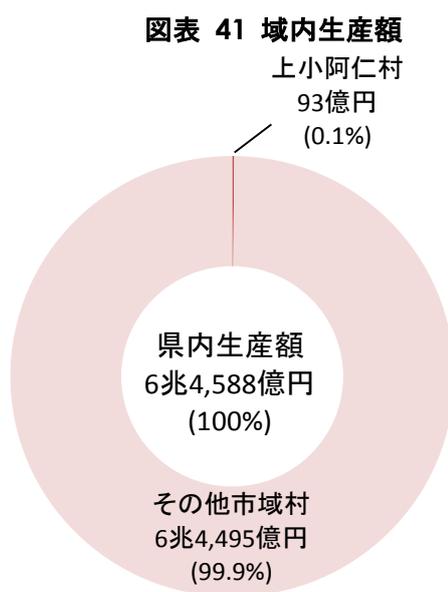
### 3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

#### 3-1 地域経済の構造

人口の変化が地域の将来に与える影響を分析するため、上小阿仁村の「産業連関表」<sup>10</sup>を作成して、地域経済の構造分析を行った。結果は次の通りである。

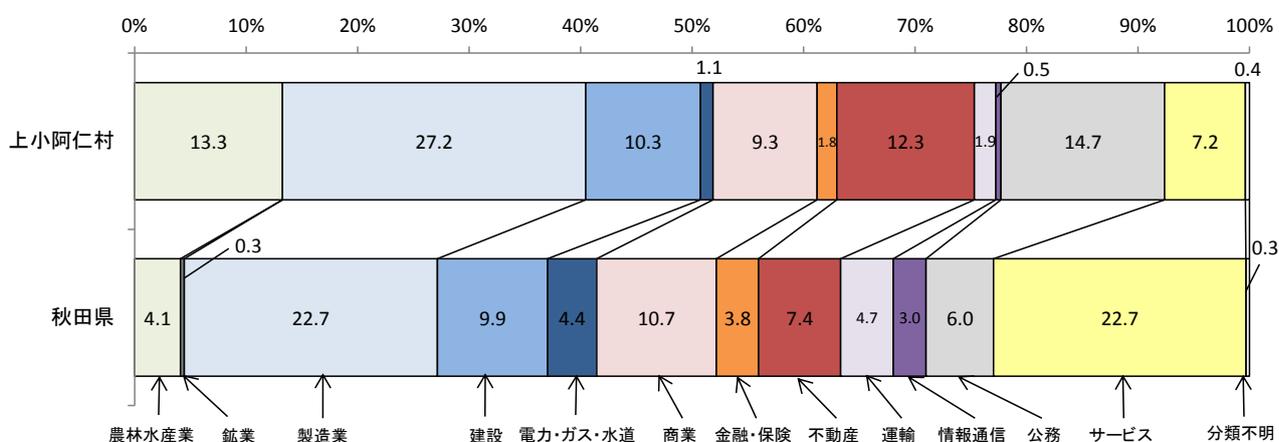
##### (1) 地域経済の概要

上小阿仁村の生産額は年間 93 億円であり、全県比 0.1%を占めている。



産業別にみた生産額では、製造業が全体の 27.2%を占めており、最も高い。また、生産額の構成比を県と比較すると、農林水産業や製造業、建設、不動産、公務の割合が高くなっている。

**図表 42 産業別域内生産額の構成比**



<sup>10</sup> 産業連関表とは、一定期間（通常1年間）において、財・サービスが各産業部門間でどのように生産され、販売されたかについて、行列（マトリックス）の形で一覧表にまとめたものである。現在、国や秋田県などでは5年ごとに作成している。

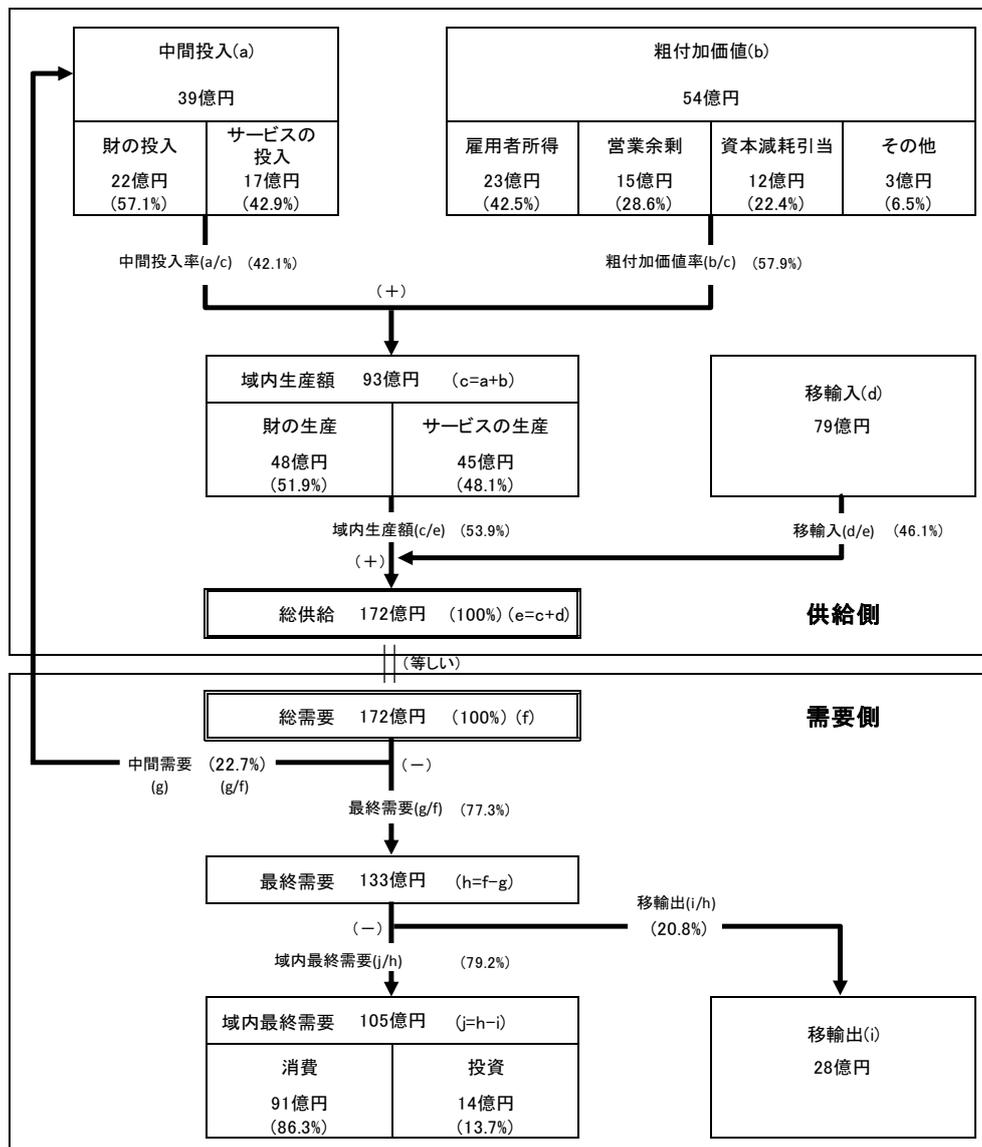
## (2) 地域経済の循環構造

地域経済における資金循環構造を見ると、財・サービスの総供給は、172 億円となっている。総供給の内訳は、域内生産額が全体の 53.9%を占め、93 億円となっているほか、残り 46.1% (79 億円) を移輸入に頼る構造となっている。また、域内生産額の内訳は、中間投入が 39 億円 (中間投入率 42.1%) であり、粗付加価値は 54 億円 (粗付加価値率 57.9%) となっている。

次に、需要側から見ると、財・サービスの総需要は 172 億円となっている。これは需要と供給が一致する前提で統計が作成されているためである。最終需要 (133 億円) の内訳は、移輸出が全体の 20.8%を占め 28 億円となっている。域内最終需要は 105 億円となっており、最終需要の約 8割を占める。また、域内最終需要の内訳は、消費が 91 億円 (86.3%)、投資が 14 億円 (13.7%) となっている。

なお、域際収支は、移輸入が 79 億円であるのに対し、移輸出は 28 億円であるので、差し引き 51 億円の移輸入超過である。

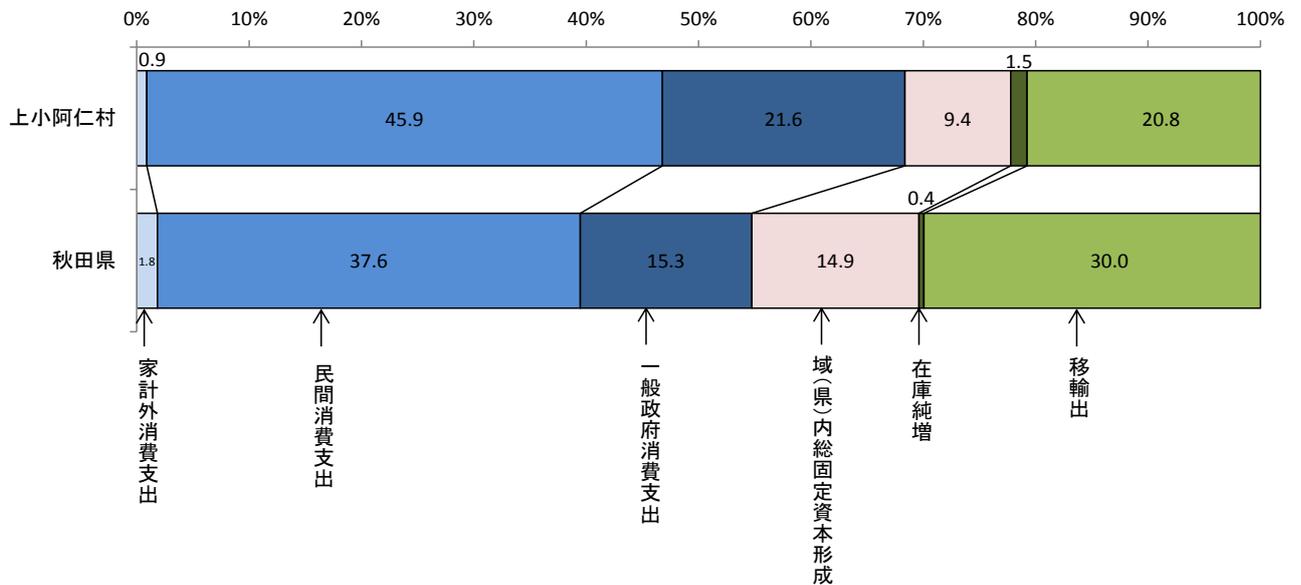
図表 43 地域経済の資金循環構造



### (3) 地域産業の「稼ぐ力」

上小阿仁村は最終需要の約8割を域内最終需要に依存していることから、今後予想される人口減少局面においては、内需不足の影響をより強く受ける可能性がある。最終需要の構成を県と比較すると、県の移輸出は最終需要の3割を占めており、上小阿仁村の移輸出は全県比よりも1割程度低いことがわかる。移輸出は地域外への販売であるため、地域産業の「稼ぐ力」（外貨獲得力）を表していると考え、地域経済の発展には外貨獲得産業の強化が必要である。

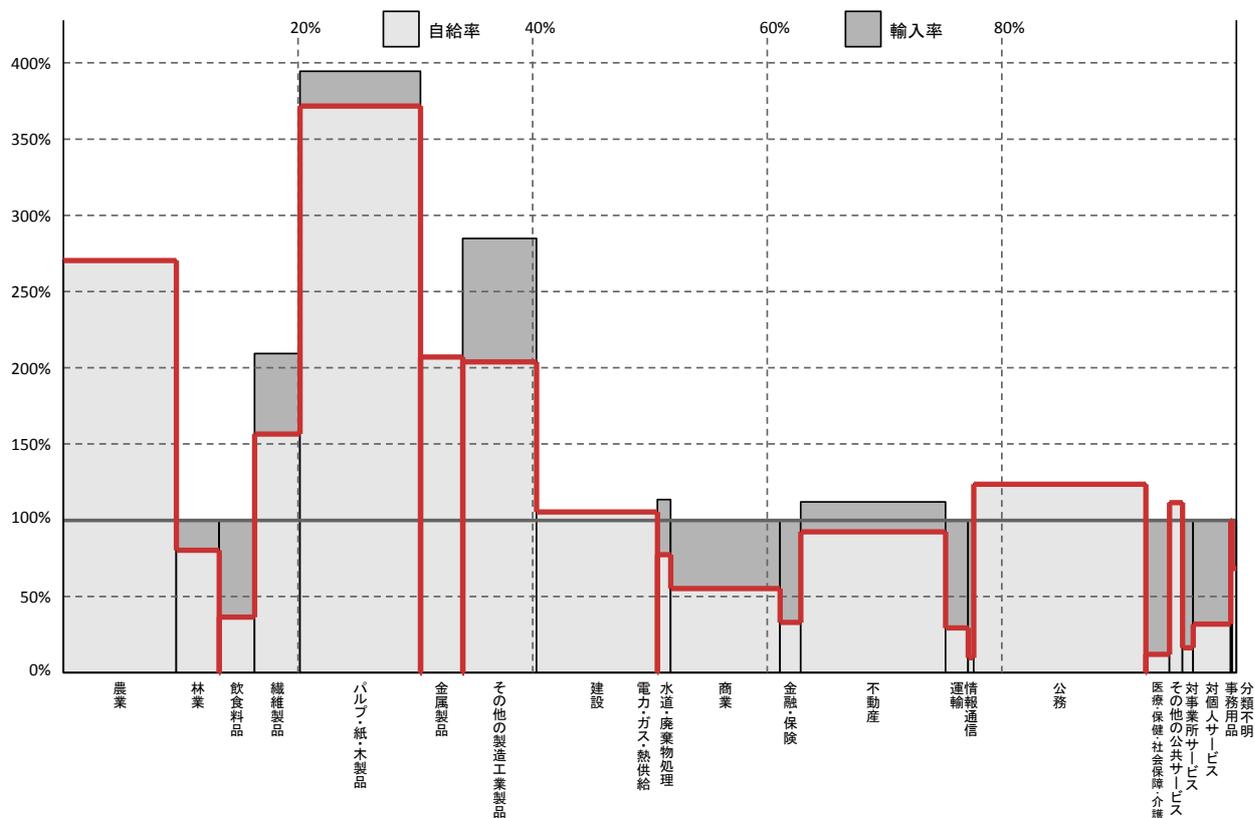
図表 44 最終需要の構成



現時点における産業別の詳細な「稼ぐ力」を点検するため、「スカイライングラフ」（詳細は、次頁「スカイライングラフの見方」参照）を作成した。

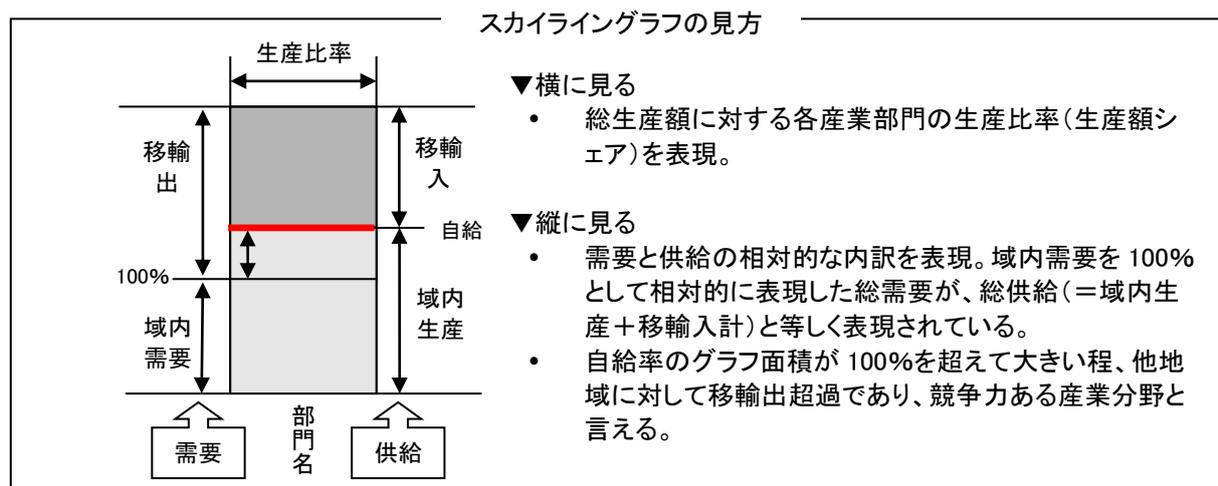
域内需要を超えて生産が行われ、余りある生産物を移輸出している産業は、「農業」「繊維製品」「パルプ・紙・木製品」「金属製品」等であり、主に1次産業や軽工業の稼ぐ力が強いといえる。逆に、飲食や宿泊業などの観光関連産業やサービス業を主とする3次産業の稼ぐ力は弱い。

図表 45 スカイライングラフ



(注1) 産業中分類 (36 部門) に統合して分析を実施した。

(注2) 作表は、「Ray スカイラインチャート作成ツール (2.0j 版)」による。



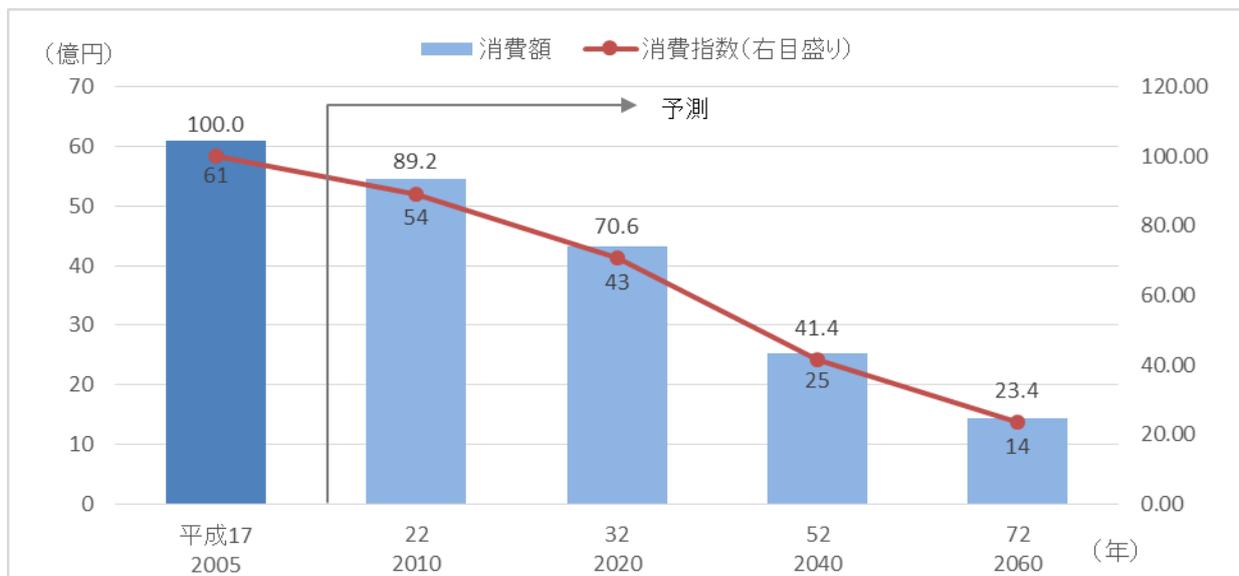
### 3-2 人口の変化と消費額の予測

人口の減少は、モノやサービスに対する消費量の減少を意味することから、生産活動の低下や雇用機会の喪失、税収の減少など、地域経済の縮小を招く可能性がある。また、仮に人口が変わらなくとも、少子高齢化の進展によって人口構造が変われば、必要な労働力が確保できなくなるばかりか、高齢化による生産性の低下も避けられず、地域経済が縮小する可能性がある。

そこで、人口の変化が将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響を分析するため、まず始めに、先に実施した将来推計世帯数に基づく年間消費額の予測を行った。結果は次の通りである。

平成 17 (2005) 年時点で上小阿仁村の年間消費額は 61 億円となっているが、平成 32 (2020) 年には 43 億円で縮小し、平成 72 (2060) 年には 14 億円となるなど、現在の 4 分の 1 程度の規模にまで縮小することがわかった。これは、人口減少の影響もさることながら、世帯の高齢化と共に消費量が減ることも大きく影響している。ちなみに、平成 22 (2010) 年時点における世帯主が 65 歳以上の高齢世帯の割合は 71.8% であるが、平成 72 (2060) 年には 77.8% にまで上昇すると見込まれる。

図表 46 上小阿仁村における年間消費額の予測



(注 1) 将来推計世帯数は、パターンAに基づく推計結果を利用した。

(注 2) 上小阿仁村の「産業関連表」を作成して得られた民間消費支出額を世帯数で割って支出単価を求め、これを将来世帯推計結果に掛け合わせることで将来の消費額を算出した。

(注 3) 年齢ごとの支出動向の違いを考慮するため、総務省「家計調査」より年齢階級別消費支出指数を算出し、これを利用して消費額の調整を行った。

(注 4) 物価の変動は考慮していない。

### 3-3 地域経済の予測および影響の分析・考察

年間消費額の予測結果を基に、今後見込まれる域内生産額、粗付加価値額<sup>11</sup>、雇用者所得を試算した。また、域内生産額の試算結果から、生産に必要な従業者数および地方税収<sup>12</sup>も算出した。

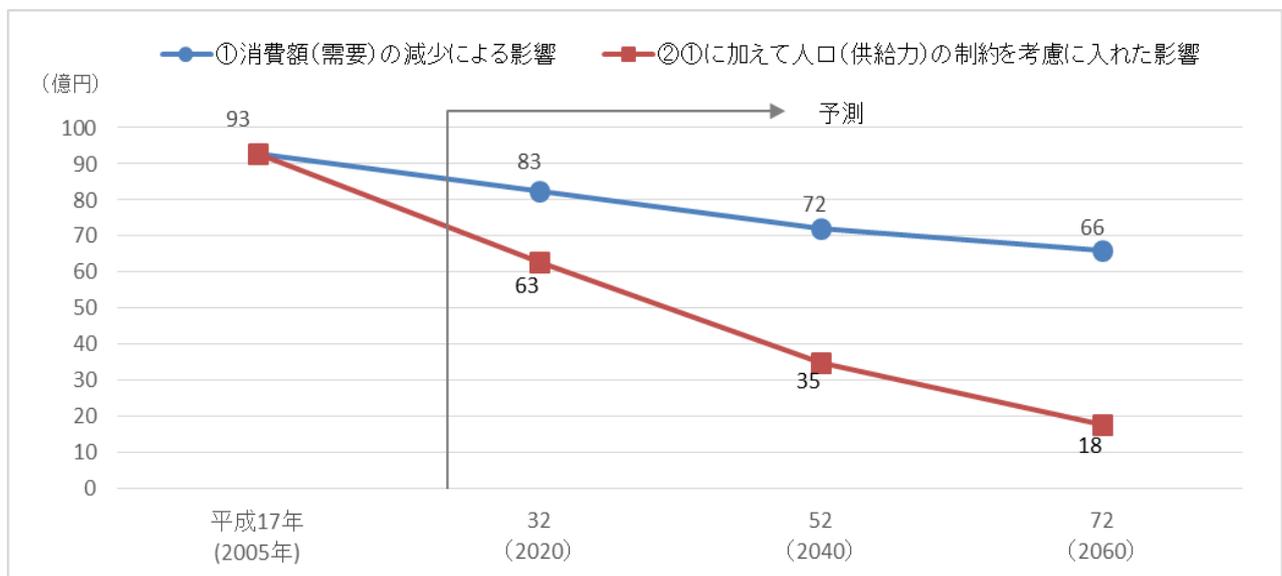
なお、将来のある時点で生産に必要な従業者数を将来推計人口が下回った場合、将来村内で確保できる労働力（従業者数）の上限を割り出し、これを超過した労働力の分だけ生産額が村外に流出する（代替生産される）と見なして試算した。結果は次の通りである。

#### (1) 域内生産額

平成 17（2005）年時点で上小阿仁村の生産額は 93 億円となっているが、平成 32（2020）年には 83 億円に縮小し、平成 72（2060）年には 66 億円と、現在よりも 3 割ほど生産額が減るものと見込まれる。

また、この生産額をまかなうために必要な従業者数（必要従業者数）は、将来的に地域で調達可能な労働力（潜在労働供給量）の見込みを下回ることも分かった（図表 48 参照）。つまり、人口の減少は、消費量の減少以上に地域の生産力の低下となって顕著に現れるものと見込まれる。そこで、労働力の制約条件を考慮に入れて改めて試算し直したところ、平成 72（2060）年時点の生産量は、当初予測よりもさらに 48 億円少ない 18 億円にまで縮小することが分かった。

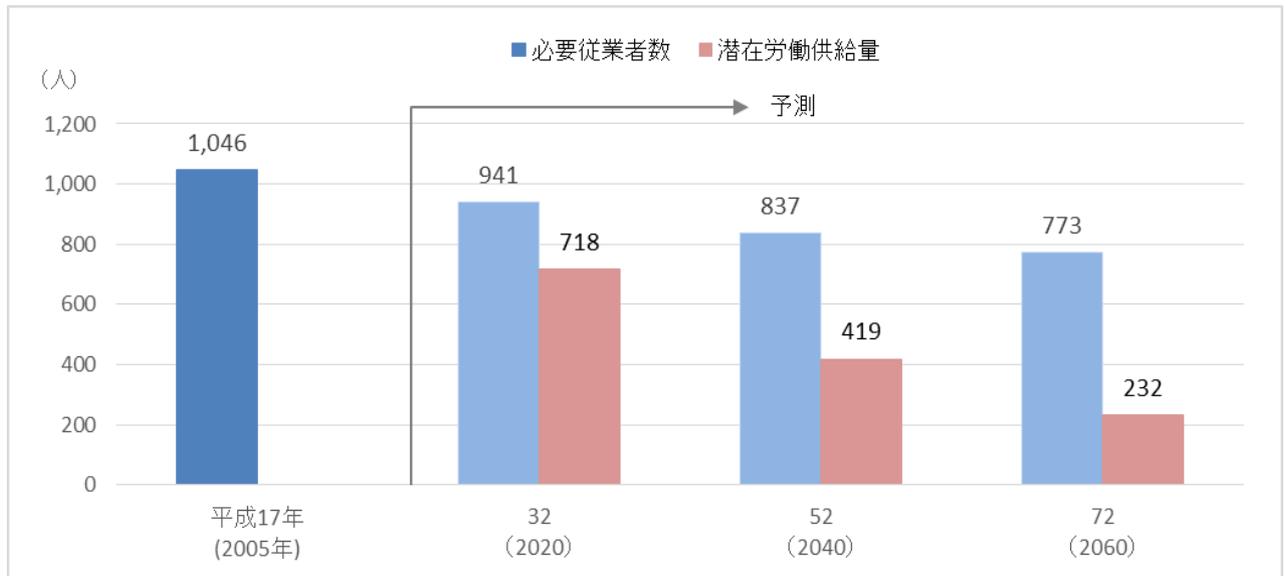
図表 47 域内生産額の予測



<sup>11</sup> 粗付加価値額とは、家計外消費支出、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当（減価償却費）、間接税（除関税）、（控除）経常補助金の合計であり、国内総生産（GDP）に近い概念である。ちなみに、GDPには資本減耗引当が含まれていない。

<sup>12</sup> 地方税は、個人住民税、法人住民税、固定資産税の合計である。

図表 48 潜在労働供給量の予測



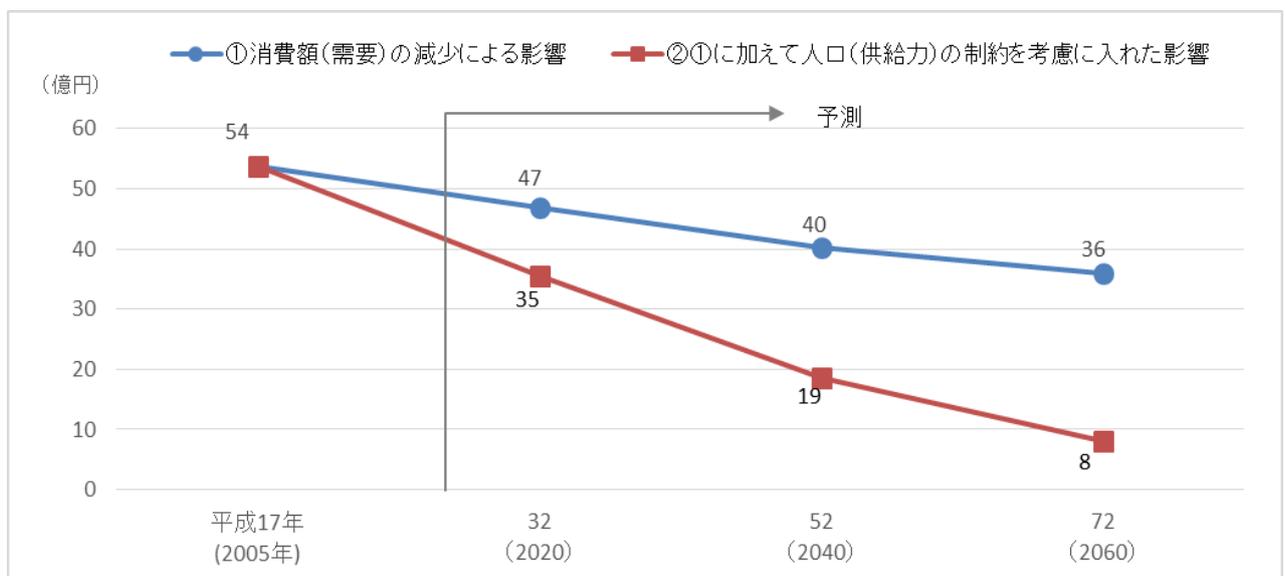
(注1) 必要従業者数とは、試算した域内生産額を達成するために必要な従業者数である。

(注2) 潜在労働供給量とは、人口に占める従業者数の割合を一定(平成17年の実績値)とし、これを将来推計人口に乗じて算出した。

## (2) 粗付加価値額

平成17(2005)年時点で上小阿仁村の粗付加価値額は54億円となっており、域内生産額の57.9%を占める。今後、域内生産額の規模縮小に伴い、粗付加価値額は平成32(2020)年には47億円に縮小し、平成72(2060)年には36億円と、現在の6割程度の水準になると見込まれる。また、労働力の制約を考慮に入れた試算では、平成72(2060)年時点で、現在の7分の1程度となる8億円にまで縮小すると見込まれる。

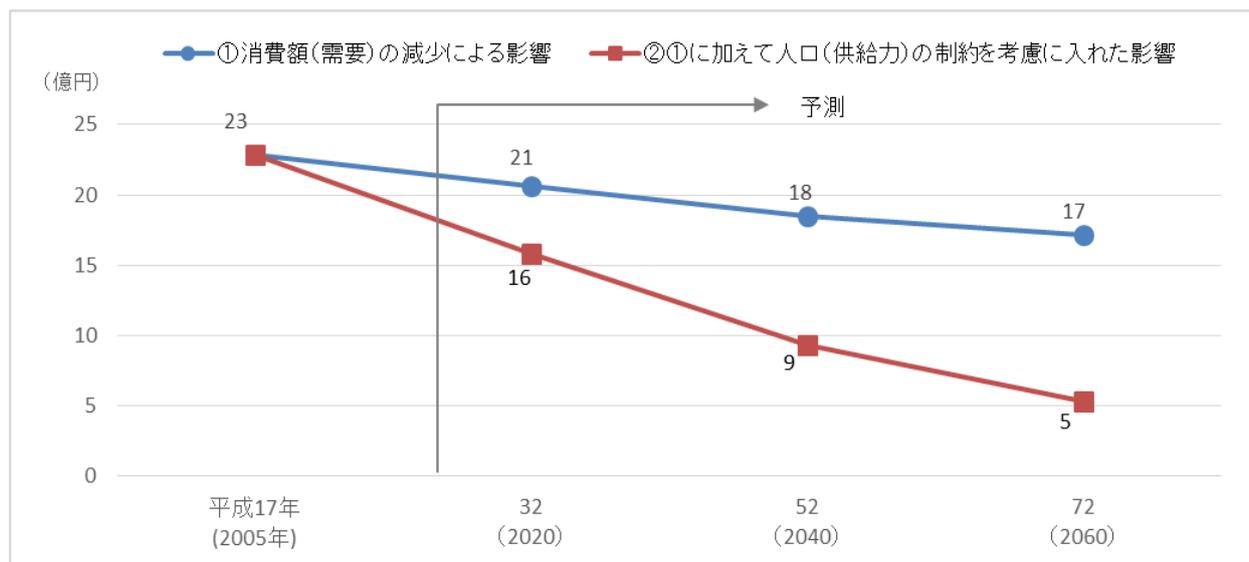
図表 49 粗付加価値額の予測



### (3) 雇用者所得

平成 17 (2005) 年時点で上小阿仁村の雇用者所得は 23 億円となっており、粗付加価値額の 42.5% を占める。今後、域内生産額および粗付加価値額の規模縮小に伴い、雇用者所得は平成 32 (2020) 年には 21 億円で、平成 72 (2060) 年には 17 億円でまで縮小すると見込まれる。また、労働力の制約を考慮に入れた試算では、平成 72 (2060) 年時点で、5 億円でまで縮小すると見込まれる。

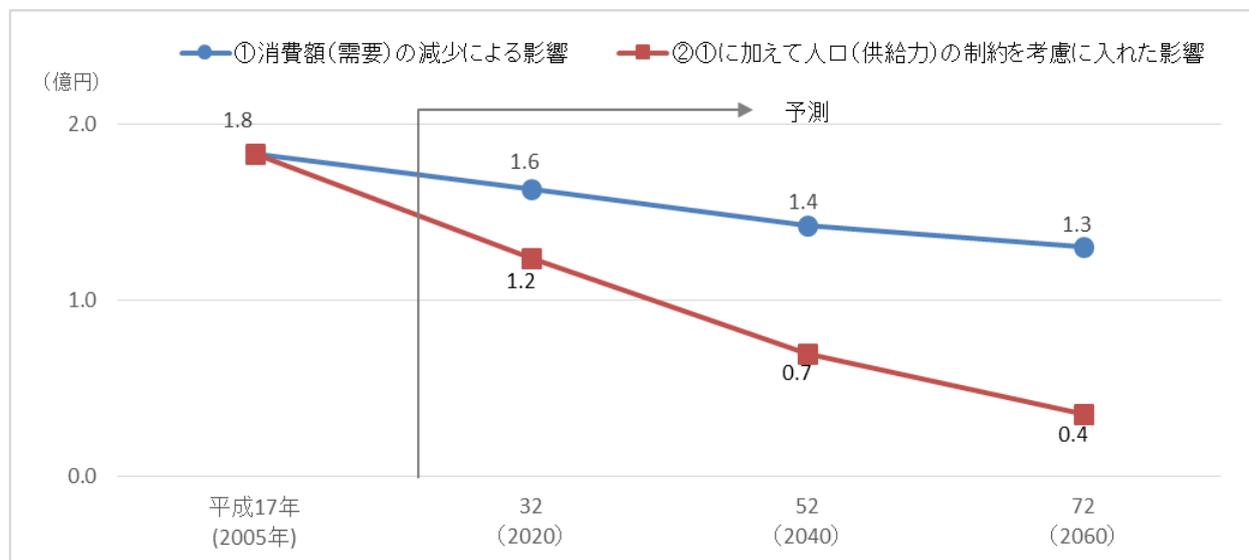
図表 50 雇用者所得の予測



### (4) 地方税収

平成 17 (2005) 年時点で上小阿仁村の地方税収は 1.8 億円である。今後、人口や経済規模の縮小による事業所数の減少等により、地方税収は、平成 32 (2020) 年には 1.6 億円で、平成 72 (2060) 年には 1.3 億円でまで縮小すると見込まれる。また、労働力の制約を考慮に入れた試算では、平成 72 (2060) 年時点で、0.4 億円でまで縮小すると見込まれる。

図表 51 地方税収の予測



## （５） その他の留意点

以上の分析は、主に人口の変化のみに焦点を絞った試算であり、地域経済の将来像を大まかに捉えた結果である。現実的には、需要に対して供給が追いつかなければ、その分を他地域からの移輸入でまかなったり、価格調整が行われたりして需給が一致するため、必ずしもこの推計結果どおりになるとは限らない。しかし、当該地域で自給可能な財・サービスが他地域に代替生産されることで雇用の場がなくなり、若年人口を中心として人口減少が想定以上に加速する可能性もある。また、原材料等の調達コストが高騰して競争力が低下するなど、需給が一致する過程において地域でさまざまな“痛み”が発生する点には十分留意する必要がある。

地域経済の規模縮小に伴う痛みには、雇用や所得の低下といった経済的な問題以外にも、子どもやお年寄りの見守りや除雪、治安維持、祭事といった、これまで地域が担ってきた自治機能の低下や、水道や交通、教育等の公共サービスや道路・橋梁といった公共施設の維持・管理の難しさなどが徐々に顕在化するなど、社会的な問題も含んでいる。人口や地域経済が縮小する過程において、このような社会的・公共的な機能を維持するためのコスト負担のあり方も含めて地域の将来像を検討する必要がある。

## 第2章 将来展望

### 1. 人口の将来展望

これまでの分析を踏まえ、上小阿仁村独自の仮定に基づく将来人口推計（パターン3）を行う。なお、推計にあたってはパターン1（社人研推計準拠）をベースにしており、推計期間は平成72（2060）年までとする。

#### 1-1 推計条件の概要

##### 《出生に関する仮定》

合計特殊出生率は、秋田県の人口ビジョンを参考に、平成57（2045）年に国民の希望出生率<sup>13</sup>1.83を達成し、その後、平成72（2060）年に人口置換水準2.07を達成するものと仮定する。

	H22 2010	H27 2015	H32 2020	H37 2025	H42 2030	H47 2035	H52 2040	H57 2045	H62 2050	H67 2055	H72 2060
本村 パターン3	1.42	1.48	1.54	1.60	1.65	1.71	1.77	<b>1.83</b>	1.91	1.99	<b>2.07</b>
参 考	国 長期ビジョン	1.39		1.6程度		<b>1.8程度</b>		<b>2.07程度</b>			→
	県 人口ビジョン	1.31	1.42	1.52	1.63	1.73	<b>1.83</b>	1.94	2.05	<b>2.07</b>	→
	本村 パターン1	1.42	子ども女性比による推計では、1.05～1.10								

（注）平成22（2010）年の値は実績値、平成27（2015）年以降は仮定値。

国、県の数値は、厚生労働省「平成22年（2010）人口動態統計（確定数）の概況」より。

本村の数値は、同省「平成22年～平成24年 人口動態保健所・市町村別統計」より抜粋した、平成20年～24年の平均値。

##### 《死亡に関する仮定》

パターン1（社人研推計準拠）と同じとする。

##### 《社会増減に関する仮定》

パターン1（社人研推計準拠）をベースとした上で、平成32（2020）年に男女計10名、以降5年毎に男女計6名が本村へ移住し、その後定住するものと仮定する。

移住者の年齢層は、30代から40代前半と仮定する。

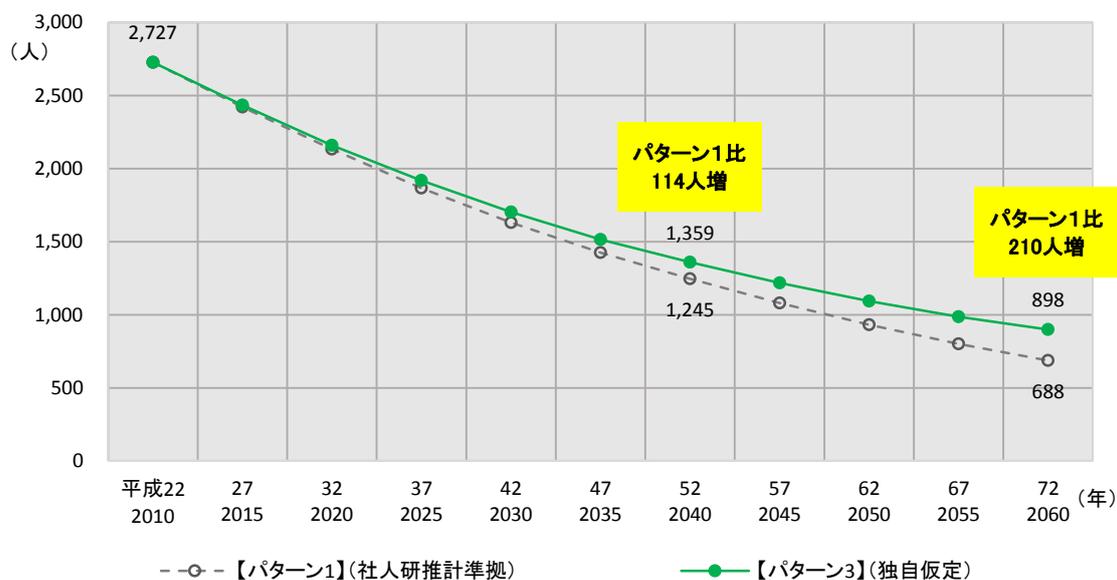
<sup>13</sup> 希望出生率：出生などに関する国民の希望が叶った場合の出生率とされる。日本創成会議試算。

## 1-2 推計結果

### (1) 総人口

出生率の改善を図るとともに、純移動率の縮小や移住者の受け入れに取り組むことにより、合計特殊出生率と社会移動数がパターン3の仮定値のとおりに移移した場合、平成52（2040）年には1,359人（対パターン1比114人増）、平成72（2060）年には898人（同210人増）の人口が見込まれる。

図表 52 パターン1とパターン3による総人口推計比較



[ 人口 ]

(単位: 人)

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1 社人研推計準拠	2,727	2,421	2,133	1,867	1,631	1,425	1,245	1,080	933	801	688
パターン3 独自仮定に基づく推計	2,727	2,435	2,160	1,920	1,703	1,516	1,359	1,218	1,094	987	898

[ 指数(2010年=100) ]

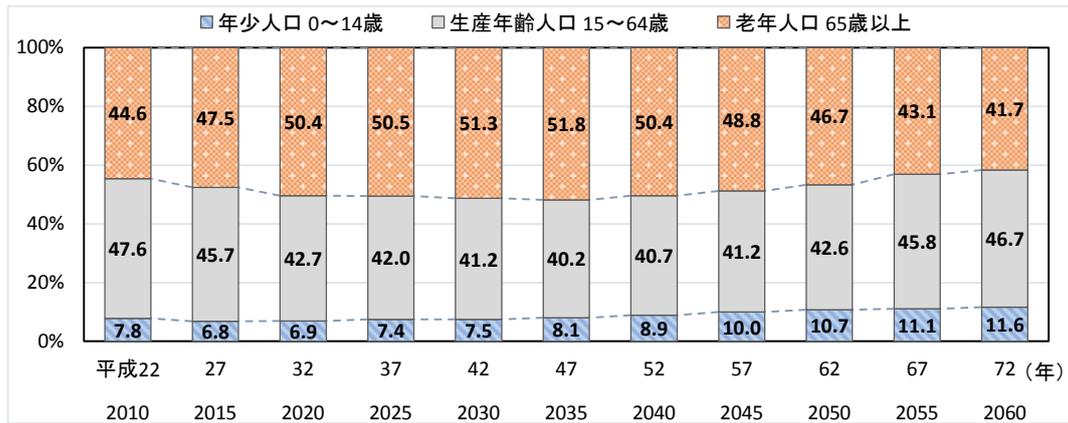
	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1 社人研推計準拠	100.0	88.8	78.2	68.5	59.8	52.2	45.7	39.6	34.2	29.4	25.2
パターン3 独自仮定に基づく推計	100.0	89.3	79.2	70.4	62.4	55.6	49.8	44.7	40.1	36.2	32.9

(2) 年齢3区分別人口割合および出生数

パターン3による年齢3区分別人口割合の推移をみると、老年人口（65歳以上）割合は平成47（2035）年の51.8%まで上昇をつづけ、その後低下に転じる見通しとなっている。

5年間の推計期間ごとの出生数は、平成37（2025）年から平成42（2030）年以降の期間においては、30人台で推移する見通しとなっている。

図表 53 年齢3区分別人口割合の推移見通し（パターン3）



図表 54 年齢3区分別人口の推移見通し（パターン3）

年次	人口(人)				割合(%)		
	総人口	年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口 65歳以上
平成22 (2010)	2,727	213	1,299	1,215	7.8	47.6	44.6
27 (2015)	2,435	166	1,112	1,157	6.8	45.7	47.5
32 (2020)	2,160	150	921	1,089	6.9	42.7	50.4
37 (2025)	1,920	143	807	970	7.4	42.0	50.5
42 (2030)	1,703	128	702	873	7.5	41.2	51.3
47 (2035)	1,516	122	609	785	8.1	40.2	51.8
52 (2040)	1,359	121	553	685	8.9	40.7	50.4
57 (2045)	1,218	122	502	594	10.0	41.2	48.8
62 (2050)	1,094	117	466	511	10.7	42.6	46.7
67 (2055)	987	110	452	425	11.1	45.8	43.1
72 (2060)	898	104	419	374	11.6	46.7	41.7

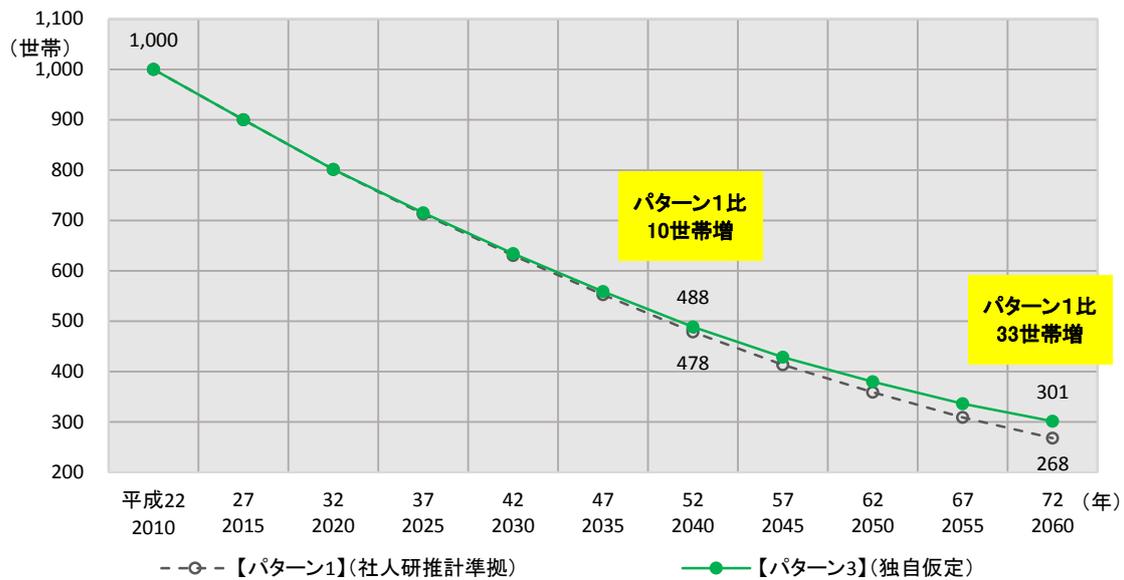
図表 55 推計期間(5年間)ごとの出生数見通し（パターン3）

推計期間	期間中に生まれる子ども (0~4歳児)の数
平成22-27 (2010-2015)	53
27-32 (2015-2020)	43
32-37 (2020-2025)	41
37-42 (2025-2030)	38
42-47 (2030-2035)	38
47-52 (2035-2040)	39
52-57 (2040-2045)	38
57-62 (2045-2050)	34
62-67 (2050-2055)	32
67-72 (2055-2060)	33

### (3) 世帯数

パターン3による将来人口推計結果をもとに世帯数を推計したところ、平成52(2040)年で488世帯(対パターン1比10世帯増)、平成72(2060)年で301世帯(同33世帯増)となっている。

図表 56 パターン1とパターン3による世帯数推計比較



[ 世帯数 ]

(単位: 世帯)

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1 社人研推計準拠	1,000	900	801	713	630	552	478	413	359	309	268
パターン3 独自仮定に基づく推計	1,000	900	801	715	634	559	488	428	380	336	301

[ 指数(2010年=100) ]

	平成22年 2010年	27 2015	32 2020	37 2025	42 2030	47 2035	52 2040	57 2045	62 2050	67 2055	72 2060
パターン1 社人研推計準拠	100.0	90.0	80.1	71.3	63.0	55.2	47.8	41.3	35.9	30.9	26.8
パターン3 独自仮定に基づく推計	100.0	90.0	80.1	71.5	63.4	55.9	48.8	42.8	38.0	33.6	30.1

## 第3章 まとめ

### 1. 現状と課題の整理

本村の人口は、昭和35（1960）年の6,972人をピークに、以降は一貫して減少を続け、平成22（2010）年には2,727人と、ピーク時の4割ほどの人口となっている。

さらに、年齢3区分別の人口割合をみると、平成22（2010）年時点では年少人口（0～14歳）は7.8%、生産年齢人口（15～64歳）は47.6%、老年人口（65歳以上）は44.6%となっており、年少人口は全人口の1割を切り、老年人口は平成2年の24.0%から20年間で2倍近くになっていることから、少子化、高齢化が著しく進行している状況にある。

このような本村の人口減少と少子化、高齢化は、社会動態と自然動態の両面を要因として進行している。

#### 1-1 昭和56（1981）年以降続く「社会減」

本村の社会動態は、昭和56（1981）年から「社会減」が傾向として続いているが、途中の平成3（1991）年や平成6（1994）年、平成9（1997）年、平成10（1998）年、平成14（2002）年、平成21（2009）年には「社会増」となるなど、一本調子の減少傾向となっているわけではない。

転出者数及び転入者数の推移をみると、「転出者数」及び「転入者数」とも減少傾向が続いているが、「転出者数」から「転入者数」を差し引いた社会増減数は、増減を繰り返しながらも一定の範囲内に収まっており、一方的に「社会減」が加速している状況にはない。

ただし、年齢5歳階級別の移動状況をみると、特に10代後半から20代前半までの年齢層の転出超過が突出している。これは、高校卒業後の就職・進学、大学・専門学校の卒業後の就職等による転出が主たる要因であると考えられる。

#### 1-2 出生数の減少と死亡数の緩やかな増加により続く「自然減」

出生数は昭和56（1981）年以降減少を続け、平成元（1989）年には年間14人にまで落ち込んだが、平成2（1990）年から回復に転じ、平成11（1999）年までは概ね20人弱から20人台の後半で安定的に推移した。しかし、平成12（2000）年からは再度減少に転じ、平成20（2008）年以降は年間出生数が概ね一桁台で推移している。

一方、死亡数は昭和56（1981）年から平成2（1990）年までは年間40人から50人で推移していたが、平成3（1991）年に年間18人に減少した後、平成4（1992）年以降は年間50人前後から70人前後で推移しており、年によって増減を繰り返しながら、総体として死亡数は緩やかな増加傾向にある。

このように、出生数が一桁台と少ないのに対して、死亡数は緩やかながら増加傾向にあることから「自然減」の状態が続いている。

出生数減少の要因としては、10代後半から20代前半の若年層が村外へ流出していることがあげられる。本村の合計特殊出生率は秋田県内の市町村の中では中位に位置しており、他の市町村に比べて出生率が低いわけではない。平成20～24（2008～2012）年の本村の合計特殊出生率は1.42で、秋田県平均の1.36を上回っており、県内25市町村中12位となっている。

こうしたことから、結婚適齢期、出産適齢期の人口の増加による出生数の回復を図ることが喫緊の課題といえる。

### 1-3 アンケート調査結果から見る課題

人口ビジョン及び総合戦略の策定に反映させるために、「上小阿仁村 地方創生に関する住民意向調査」及び「上小阿仁村から転出した方へのUターン意向調査」アンケートを実施した。

#### (1) 結婚・出産・子育てに関する意向調査

結婚に対する考えについては、30代の回答者のうち独身者の割合は5割であるが、そのうちの3分の2が「いずれは結婚したい」と考えている。一方、40代では回答者の3分の1が独身者であり、そのうちの5割強が「結婚するつもりはない」と答え、「いずれは結婚したい」人の割合を上回っている。ただし、40代の独身者の4割は結婚を希望しており、そのうちの4割は「1年以内」に結婚したいと答えており、結婚に対する差し迫った意識がうかがえる。独身の方が結婚を希望しない理由は、男性では「年齢的に難しいから」が5割、「経済力がないから」が4割と、この2つが突出して高い割合となっている。女性では、「結婚に利点を感じないから」と「年齢的に難しいから」が同率で最も高い割合となっている。

出産に対する考えについては、子どもがいる人が理想とする子どもの数は「2人」と「3人」が共に5割弱なのに対して、実際の子どもの数は「1人」が1割、「2人」が5割強、「3人」が2割強となっており、理想とする子どもの数と実際の子どもの数には隔たりがある。理想とする子どもの数より実際の子どもの数が少ない理由は「経済的な負担が大きいから」と回答した割合が3割と最多であった。

子育てに対する考えについては、子育てしやすい環境の整備には「高校生・大学生に対する通学費の助成」が必要とする回答割合が5割弱と最も高く、次いで「子どもにかかる医療費の負担軽減」が必要とする回答が3割強で続いている。性別にみると、女性では「職場の理解と協力」と共に「保育園のサービスの充実」が必要との回答割合が3割弱となり、3番目に高い割合となっている。

#### (2) 上小阿仁村から転出した方へのUターン意向調査

本村から転出した人で将来本村に移住（Uターン）をしたいと思う人は1割にとどまり、「移住したくない」と「わからない」と答えた人の割合は共に4割となっている。転出した人が移住するうえで重視することは「安定した雇用の場があること」が5割、「通院・買い物が便利であること」が5割弱となり、この2つが突出して高くなっている。年齢階層別でみると、60代では、全体の回答者の数が少ないながらも「医療や関連サービスが充実していること」と「移住後の暮らしにやりがいを感じられること」と回答した割合が4割で、「通院・買い物が便利であること」に次いで第2位となっている。

## 2. 目指すべき将来の方向性

本村の人口は、昭和56（1981）年以降続く「社会減」の傾向に加え、平成4（1992）年以降の死亡数の緩やかな増加と平成12（2000）年以降の出生数の低下による「自然減」を要因に、減少が続いている。人口の将来推計によれば、今後も人口減少は進行し、25年後の平成52（2040）年には現在の人口が半減することが予測されている。

「社会減」と「自然減」にはそれぞれの要因があり、人口減少にすぐに歯止めをかけることは難しい状況にある。こうした状況のなかで今後も本村が持続的に発展していくためには、若者の村内定着やUターンを促進するために働く場の確保に努め、結婚・出産・子育てに関する支援策を強化するとともに、人口減少社会を踏まえた新たな地域社会の形成に向けた取り組みを進める必要がある。

### 2-1 「社会減」の縮小

本村の人口減少の主な要因となっている進学や就職による若者の村外流出に歯止めをかけるためには、村内での雇用の確保が必要である。そのためには、本村の基幹産業である農林業の振興を支援することにより、新しい雇用の創出を図ることが重要である。

また、アンケート調査結果をみても、本村から転出した人がUターンするうえで重視することは「安定した雇用の場の確保」と「通院・買い物が便利であること」であり、これらの環境整備を図ることによりUターンを強力に推進するとともに、新規学卒者の村内就職率の向上を促進し、「社会減」の縮小につなげることが必要である。

### 2-2 「自然減」の改善

若者の出会い・結婚に関する支援から、妊娠・出産、子育て支援までの切れ目のない施策の充実を図るとともに、希望する人数の子どもを持てるような支援を強化する必要がある。

特に結婚支援に関しては、アンケート調査結果から40代で結婚に対する意欲が減退する様子がかがえることから、30代の独身男女の結婚の希望を叶えるような支援を強化する必要がある。

出産・子育てについては、アンケート調査結果では、子どもがいる人が理想とする子どもの数が「3人」とする回答が5割近くに達していることから、出産・子育て支援に関しては、希望する「3人」目の実現を可能にし、経済的にも安心して出産・子育てができるような支援を充実していく必要がある。

また、本村の合計特殊出生率は秋田県の平均を上回り、県内25市町村中12位と中位に位置しており、出生率が他の市町村に比べて低いわけではない。こうしたことから、出生数の回復を図るためにも、若年層の本村への定着を図ると共に、村外へ流出した若年人口の本村へのUターンや他からの若年者の移住を促進していく必要がある。

### 2-3 持続可能で活力ある地域づくり

本村の人口は、25年後の平成52（2040）年には1,245人となり、平成22（2010）年の2,727人に

比べて半減するものと推計<sup>14</sup>されている。また、高齢化率は、平成22（2010）年の44.6%から、平成52（2040）年には10ポイント増の55.0%に達し、人口の半分以上が65歳以上になるものと推計されている。

このような人口減少と急速な高齢化により、本村においても地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下が深刻化するほか、地域の活力が損なわれ、将来の維持存続が危ぶまれる地区が出てくる懸念される。

このため、一層の人口減少社会の到来を見据え、人口構造を安定化させ、持続可能で活力のある地域づくりを進める必要がある。

### 3. おわりに

本村は村の9割が山林原野であり、そのうち約7割を国有林が占め、秋田杉の主産地として発展してきた。また、山野草の「コアニチドリ」や「こぶ杉」などの自然・観光資源や、「食用ほおずき」「こはぜ」などの特色ある特産品が存在し、「万灯火」や「鳥追い」「裸参り」などの多彩な伝統行事も受け継がれてきている。

また、村内を南北に縦断している国道285号は、県都秋田市と大館・鹿角地方を最短距離で結び、県内の主要観光地である「十和田、八幡平、男鹿、秋田」を結ぶ重要路線となっており、道の駅「かみこあに」は村内の重要な観光拠点としての役割を果たしている。

今後「社会減」を縮小し「自然減」を改善しても、人口減少を押し止めることは難しいと言わざるを得ないが、本村が置かれた厳しい状況を打開し人口減少に歯止めをかけるために、本村が有する有形無形の豊富な地域資源を最大限に活かし、着実に課題解決に取り組んでいくことが大切である。

---

<sup>14</sup> 社人研推計による。

